

有 価 証 券 報 告 書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成11年4月1日
(第139期) 至 平成12年3月31日

関 東 財 務 局 長 殿

平成 12 年 6 月 29 日 提出

会 社 名 株式会社 横 浜 銀 行

英 訳 名 The Bank of Yokohama, Ltd.

代表者の
役職氏名 頭 取 平 澤 貞 昭

本店の所在の場所 横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号

電話番号 横浜 (045) 225-1111 (大代表) 連絡者 総合企画部 主任調査役 森 田 俊 一

最寄りの連絡場所 東京都中央区日本橋2丁目8番2号

株式会社横浜銀行 東京支店

電話番号 東京 (03) 3272-4171 (大代表) 連絡者 副支店長 宮 崎 和 夫

有価証券報告書の写しを縦覧に供する場所

名 称	所 在 地
株式会社 横 浜 銀 行 東 京 支 店	東京都中央区日本橋2丁目8番2号
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

目 次

第一部 企 業 情 報	1頁
第1 企 業 の 概 況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿 革	3
3. 事 業 の 内 容	3
4. 関 係 会 社 の 状 況	5
5. 従 業 員 の 状 況	6
第2 事 業 の 状 況	7
1. 業 績 等 の 概 要	7
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対 処 す べ き 課 題	26
4. 経営上の重要な契約等	26
5. 研 究 開 発 活 動	26
第3 設 備 の 状 況	27
1. 設 備 投 資 等 の 概 要	27
2. 主 要 な 設 備 の 状 況	27
3. 設備の新設、除却等の計画	28
第4 提出会社の状況	29
1. 株 式 等 の 状 況	29
(1) 株式の総数等	29
(2) 発行済株式総数、資本金等の推移	31
(3) 所有者別状況	31
(4) 大株主の状況	32
(5) 議 決 権 の 状 況	32
(6) ストックオプション制度の内容	33
2. 自己株式の取得等の状況	34
[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]	34
(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況	34
(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況	34
3. 配 当 政 策	34
4. 株 価 の 推 移	34
5. 役 員 の 状 況	35
第5 経 理 の 状 況	39
・監 査 報 告 書	41
1. 連 結 財 務 諸 表 等	45
(1) 連 結 財 務 諸 表	45
① 連 結 貸 借 対 照 表	45
② 連 結 損 益 計 算 書	47
③ 連 結 剰 余 金 計 算 書	48
④ 連 結 キャッシュ・フロー計算書	49
⑤ 連 結 附 属 明 細 表	67
(2) そ の 他	68

・監査報告書	69
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
① 貸借対照表	71
② 損益計算書	73
③ 利益処分計算書	74
④ 附属明細表	90
(2) 主な資産及び負債の内容	92
(3) その他	92
第6 提出会社の株式事務の概要	93
第7 提出会社の参考情報	94
第二部 提出会社の保証会社等の情報	95

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1. 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	平成7年度 自平成7年4月1日 至平成8年3月31日	平成8年度 自平成8年4月1日 至平成9年3月31日	平成9年度 自平成9年4月1日 至平成10年3月31日	平成10年度 自平成10年4月1日 至平成11年3月31日	平成11年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日
連結経常収益	583,684百万円	562,517	487,324	385,663	381,858
連結経常利益 (△は連結経常損失)	△126,582百万円	4,161	△ 33,711	△ 180,904	54,348
連結当期純利益 (△は連結当期純損失)	△ 65,282百万円	1,265	△ 16,043	△ 122,355	27,901
連結純資産額	431,152百万円	426,883	405,149	405,233	429,728
連結総資産額	12,133,952百万円	12,027,343	11,259,702	11,259,548	10,728,229
連結ベースの1株 当たり純資産額	378.93円	375.11	356.02	270.90	290.95
連結ベースの1株 当たり当期純利益 (△は連結ベースの 1株当たり当期純損失)	△ 57.37円	1.11	△ 14.09	△ 108.93	23.48
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
連結自己資本比率	10.07% (国際統一基準)	9.10 (国際統一基準)	9.23 (国際統一基準)	10.04 (国内基準)	10.03 (国内基準)
連結自己資本利益率					8.35%
連結株価収益率					17.71倍
営業活動による キャッシュ・フロー					45,072百万円
投資活動による キャッシュ・フロー					29,862百万円
財務活動による キャッシュ・フロー					△ 78,493百万円
現金及び現金同等物の 期末残高					287,012百万円
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕					5,283人 〔 3,597 〕

(注) 1. 平成10年度の連結財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。

2. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末連結純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除しております。

4. 連結ベースの1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、連結当期純利益(又は連結当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数(「自己株式」及び「子会社の所有する親会社株式」を除く)で除しております。

5. 連結ベースの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、平成7年度、平成9年度及び平成10年度は純損失が計上されているため、記載しておりません。また、平成8年度は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、平成11年度は転換社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

6. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき作成しております。なお、当行は平成9年度までは国際統一基準、平成10年度からは国内基準を採用しております。

7. 連結自己資本利益率は下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首連結純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末連結純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期
決 算 年 月	平成8年3月	平成9年3月	平成10年3月	平成11年3月	平成12年3月
経 常 収 益	557,901百万円	531,934	440,905	329,850	321,886
経 常 利 益 (△は経常損失)	△ 144,137百万円	5,263	△ 61,849	△ 183,837	51,154
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△ 142,614百万円	7,539	△ 59,969	△ 107,746	26,551
資 本 金	134,469百万円	134,546	134,546	184,546	184,799
発 行 済 株 式 総 数	1,137,808千株	1,137,997	1,137,997	普通株式1,137,997 優先株式 200,000	普通株式1,138,624 優先株式 200,000
純 資 産 額	338,984百万円	340,987	275,327	405,961	427,003
総 資 産 額	12,077,971百万円	11,918,785	11,258,367	11,130,558	10,579,517
預 金 残 高	9,205,523百万円	9,205,217	8,704,640	8,490,517	8,648,485
貸 出 金 残 高	8,710,093百万円	8,432,227	8,050,071	8,136,791	7,905,656
有 価 証 券 残 高	1,490,727百万円	1,600,697	1,604,245	1,455,400	1,413,669
1株当たり純資産額	297.92円	299.63	241.94	268.85	287.19
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	5.00円 (2.50円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	普通株式 5.00 第一回優先株式0.02 第二回優先株式0.03 普通株式 2.50 第一回優先株式 — 第二回優先株式 —	普通株式 5.00 第一回優先株式5.66 第二回優先株式9.46 普通株式 2.50 第一回優先株式2.83 第二回優先株式4.73
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△ 125.34円	6.62	△ 52.69	△ 94.68	22.13
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	—	—	—	—
単体自己資本比率 (国内基準)	—	—	—	10.10%	10.03
自己資本利益率	—	—	—	—	7.95%
株 価 収 益 率	—	—	—	—	18.79倍
配 当 性 向	—	75.47%	—	—	22.59
従 業 員 数 〔外、平均臨時従業員数〕	6,317人	6,152	5,938	5,672	4,243 〔 2,973 〕

(注) 1. 第138期の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項にもとづき、これらの省令により改正された財務諸表等規則を適用しております。

2. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。

4. 第139期中間配当についての取締役会決議は平成11年11月22日に行いました。

5. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除しております。

6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第135期、第137期及び第138期は純損失が計上されているため、記載しておりません。また、第136期は潜在株式を調整した計算により1株当たり当期純利益金額が減少しないため、第139期は転換社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

7. 自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は第138期より国内基準を適用しております。

8. 第138期以降の単体自己資本比率(国内基準)は、銀行法第26条に基づく早期是正措置の導入に伴い平成10年3月31日から施行された大蔵省告示に基づいて算出したものであります。

9. 自己資本利益率は、下記算式により、算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

10. 配当性向は、当期普通株式配当金総額を、当期純利益から当期優先株式配当金総額を控除した金額で除しております。なお、第135期、第137期及び第138期は純損失が計上されているため、記載していません。
11. 従業員数は第139期より海外の現地採用者を含み、当行から他社への出向者を含まないこととしております。従来の基準によった場合の従業員数は5,323人であります。

2. 沿革

大正9年12月 株式会社横浜興信銀行設立。(大正9年12月20日設立登記、資本金100万円)

昭和2年12月 株式会社左右田銀行と合同。

昭和3年4月 株式会社第二銀行(前身は明治7年設立の横浜第二国立銀行)と合同。

昭和16年12月 一県一行主義の政府方針を受け県内6行(株式会社鎌倉銀行、株式会社秦野銀行、株式会社足柄農商銀行、株式会社相模銀行、株式会社平塚江陽銀行、株式会社明和銀行)と合同、神奈川県下に本店を置く唯一の普通銀行となる。

昭和32年1月 株式会社横浜銀行と行名を変更。

昭和36年9月 東京証券取引所へ上場。

昭和46年12月 第1次オンラインシステム稼働開始。

昭和54年1月 第2次オンラインシステム稼働開始。

昭和54年9月 横浜ファイナンス株式会社を設立。

昭和58年4月 公共債の窓口販売業務開始。

昭和58年10月 バンクカード業務開始。

昭和59年5月 横浜ファイナンス株式会社を浜銀ファイナンス株式会社に社名変更。

昭和59年6月 公共債ディーリング業務開始。

昭和64年1月 第3次オンラインシステム稼働開始。

平成5年7月 現本店竣工。

平成9年4月 中期経営計画「イノベーション21」スタート。

平成10年12月 証券投資信託の窓口販売業務開始。

平成11年3月 第1回優先株式700億円、第2回優先株式300億円を発行。

平成11年4月 執行役員制度を導入。

(平成12年3月末現在、国内本支店162、出張所24、海外駐在員事務所6)

3. 事業の内容

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行、子会社17社及び関連会社4社で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務〕

当行の本店ほか支店・出張所においては、地域における中小企業、個人向け業務を当行グループの中核業務と位置づけて、以下の業務に積極的に取り組んでおります。

- ① 預金または定期積金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引及び為替取引
- ② 債務の保証または手形の引受けその他の前号の銀行業務に付随する業務
- ③ 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券に係る引受け、募集または売出しの取扱い、売買その他の業務
- ④ 信託業務
- ⑤ 前各号のほか銀行法により銀行が営むことのできる業務及び担保附社債信託法、社債等登録法その他の法律により銀行が営むことのできる業務
- ⑥ その他前各号に付帯または関連する事項

(注) 上記の業務中「④ 信託業務」については現在営んでおりません。

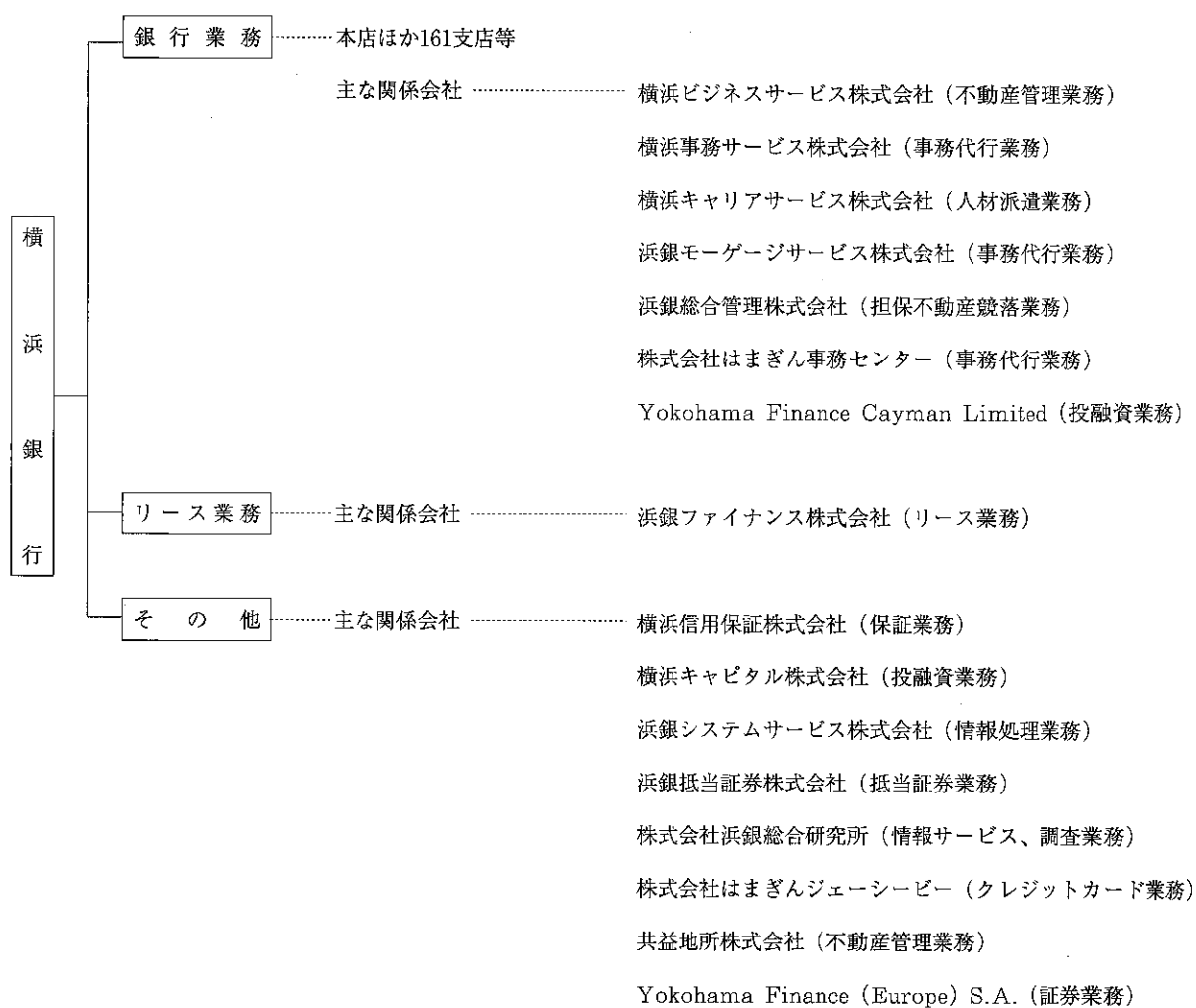
〔リース業務〕

浜銀ファイナンス株式会社において、動産リース業務等を行っており、お客さまの多様な金融ニーズに対応していくための業務として位置づけて、積極的に取り組んでおります。

〔その他〕

子会社及び関連会社において、証券業務、保証業務、投融資業務、抵当証券業務、クレジットカード業務等を行っており、お客さまの幅広い金融ニーズに対応していくための業務と位置づけて、取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。(いずれも連結子会社)



4. 関係会社の状況

名 称	住 所	資 本 金 又 出 資	主 要 業 な の 容	議決権の 所有割合	当行との関係内容						
					役 員 の 兼 任 等	資 援	金 助	営業上の 取 引	設 備 の 賃 借	業 務 提 携	そ の 他
(連結子会社) 横浜ビジネスサービス 株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 10	不 動 産 管 理 業	% 100	人 2	—	—	金銭貸借 預金取引	当行に 建物の賃貸	—	—
横浜事務サービス 株式会社	横 浜 市 区 港 北 区	百万円 20	事務代行業	100	2	—	—	預金取引	—	—	—
横浜キャリアサービス 株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 30	人材派遣業	100	2	—	—	預金取引	—	—	—
浜銀モーゲージサービス 株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 30	事務代行業	100	2	—	—	預金取引	—	—	—
浜銀総合管理 株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 350	担保不動産 競 落 業	100	3	—	—	預金取引	当行より 建物の賃借	—	—
株式会社 はまぎん事務センター	横 浜 市 区 港 北 区	百万円 30	事務代行業	100	2	—	—	預金取引	—	—	—
横浜信用保証 株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 50	保 証 業	5	2	—	—	預金取引 保証取引	当行より 建物の賃借	—	—
浜銀ファイナンス 株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 200	リ ー ス 業	(50) 55	2	—	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	当行より 建物の賃借	—	—
横浜キャピタル 株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 300	投 融 資 業	(40) 65	4	—	—	金銭貸借 預金取引	当行より 建物の賃借	—	—
浜銀システムサービス 株式会社	横 浜 市 区 港 北 区	百万円 20	情報処理業	(70) 75	—	—	—	預金取引	当行より 建物の賃借	—	—
浜銀抵当証券 株式会社	横 浜 市 区 西 区	百万円 100	抵当証券業	(95) 100	3	(注) 4	—	金銭貸借 預金取引	当行より 建物の賃借	—	—
株式会社 浜銀総合研究所	横 浜 市 区 西 区	百万円 100	情報サービス、 調 査 業	(65) 95	2	—	—	金銭貸借 預金取引	当行より 建物の賃借	—	—
株式会社 はまぎんジェーシービー	横 浜 市 区 西 区	百万円 50	クレジット カ ー ド 業	(54) 87	3	—	—	金銭貸借 預金取引	—	—	—
共益地所株式会社	横 浜 市 区 中 区	百万円 203	不 動 産 管 理 業	(60) 60	—	—	—	金銭貸借 預金取引	当行に 建物の賃貸	—	—
Yokohama Finance (Europe) S. A.	ベルギー王国 ブラッセル市	百万ベギフラン 875	証 券 業	100	5	—	—	金銭貸借 預金取引	—	—	—
Yokohama Finance Cayman Limited	英国領 西インド諸島 グランドケイマン	千米ドル 10	投 融 資 業	100	1	—	—	金銭貸借 預金取引	—	—	—
持分法適用関連会社 1社											

(注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するものではありません。

2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書又は有価証券届出書を提出している会社はありません。

3. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

4. 債権売却に係る損失等に関し、当行より支援を受けております。

5. 浜銀ファイナンス株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、後記「(セグメント情報)」の「1. 事業の種類別セグメント情報」に記載されているリース業務の経常収益に占める同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む)の割合が100分の90を超えるため、主要な損益情報等は記載しておりません。

5. 従業員 の 状 況

(1) 連結会社における従業員数

平成12年3月31日現在

	銀 行 業 務	リ ー ス 業 務	そ の 他	合 計
従 業 員 数	4, 7 3 6 [3, 5 2 6]	9 7 [2 5]	4 5 0 [4 6]	5, 2 8 3 人 [3, 5 9 7]

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,734人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成12年3月31日現在

従 業 員 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数	平 均 年 間 給 与
4, 2 4 3 人 [2, 9 7 3]	3 6 歳 1 0 月	1 5 年 3 月	7, 1 0 9 千 円

(注) 1. 従業員数は、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員3,117人を含んでおりません。

2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

4. 当行の従業員は、横浜銀行従業員組合と銀行産業労働組合に加入し、横浜銀行従業員組合の組合員数は3,575人、銀行産業労働組合の組合員数は12人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第 2 事 業 の 状 況

1. 業 績 等 の 概 要

(1) 業 績

当連結会計年度のわが国経済を顧みますと、年度当初は、財政・金融両面での政策効果の浸透によって公共投資や住宅投資が増加基調をたどり、また、金融システム安定化への体制整備や株価の上昇を背景に消費者心理が改善したことなどから、個人消費も回復に向かいました。しかし、夏場に入りますと、政策効果の一巡により公共投資が減少に転じ、厳しい雇用・所得環境の下で住宅投資や個人消費が一進一退となるなど、景気は総じて足取りの重い展開となりました。そうしたなか、企業部門においては、アジア向け輸出の拡大やIT（情報技術）関連需要の増加から工業生産が徐々に回復し、さらに年度末に向けて設備投資にも動意がみられるようになりました。

神奈川県経済につきましては、年度前半は、一連の政策効果などを背景に家計需要が持ち直しに転じ、全体としても下げ止まりが明らかになりました。しかしながら、雇用や生産設備に対する企業の過剰感が根強く残るなかで県内需要の回復力は弱く、工業生産の増勢も鈍かったことなどから、その後の景気は全国に比べて浮揚感に乏しいまま推移しました。

金融面では、日本銀行による潤沢な資金供給が続くなかで、短期金利は概ね0%に近い水準で推移しました。また、長期金利は年度当初は低下基調で推移しましたが、夏場にかけて景気の回復期待や国債の需給悪化懸念などからやや上昇し、その後年度後半には、一進一退での推移となりました。この間、金融界では、大手金融機関の経営統合や合併、銀行業への異業種参入の計画が発表されるなど、金融再編に向けた様々な動きが見られました。

こうした金融経済環境のもとで、当行グループは、平成9年4月から平成13年3月までの4か年を計画期間とする中期経営計画「イノベーション21」において「地域のお客さまに強く支持される銀行」をめざして、さまざまな施策に取り組んでおります。

また、「経営の健全化のための計画」にもとづき、神奈川県・東京西南部でのリージョナル・リテール営業力の強化、円滑な資金供給を行うためのリスク・コストに即した取引条件の精緻化、そして、不採算・低採算部門および間接部門の共同化・アウトソーシングを含む徹底した合理化・効率化にグループ全体で積極的に取り組み、企業競争力・経営体質の強化をはかっております。

この結果、当連結会計年度における業績は以下のとおりとなりました。

預金は、新規取引の開拓、総合取引の推進等による拡大に努めました結果、当連結会計年度中1,597億円増加し、当連結会計年度末残高は8兆6,399億円となりました。このうち、定期性預金は当連結会計年度中2,116億円減少し、当連結会計年度末残高は4兆6,570億円となりました。なお、譲渡性預金は、当連結会計年度中1,730億円減少し、当連結会計年度末残高は2,134億円となりました。

貸出金は、個人や中小企業を中心に取引拡大に努めましたが、不良債権の部分直接償却を実施したことなどから、当連結会計年度中2,835億円減少し、当連結会計年度末残高は7兆8,488億円となりました。

有価証券は、当連結会計年度中139億円減少し、当連結会計年度末残高は1兆4,481億円となりました。

総資産は、当連結会計年度中5,313億円減少し、当連結会計年度末残高は10兆7,282億円となりました。

損益につきましては、引き続き低金利局面の中にあつて、貸出金利息が減少したことなどから、経常収益は前連結会計年度に比べ38億5百万円減少し、3,818億5千8百万円となりました。一方、経常費用は、不良債権処理額が大幅に減少したことや預金利息の減少、さらに、経費の削減にも努めました結果、前連結会計年度に比べ2,390億5千9百万円減少し、3,275億9百万円となりました。以上により、当連結会計年度は、経常利益が543億4千8百万円（前連結会計年度は経常損失1,809億4百万円）、当期純利益は279億1百万円（前連結会計年度は当期純損失1,223億5千5百万円）となりました。

また、国内基準による連結自己資本比率は10.03%となりました。

次に、事業の種類別セグメントの業績は、以下のとおりです。

1. 銀行業

経常収益は、3,238億6千6百万円、経常費用は、2,723億5千6百万円となり、その結果、経常利益は515億1千万円となりました。

2. リース業

経常収益は、民間設備投資が低迷するなかで、営業努力ならびに前期までの成約高の寄与により、505億7千6百万円となりました。経常費用は、自己査定を踏まえた会計処理を行い、496億2千4百万円となりました。その結果、経常利益は9億5千1百万円となりました。

3. その他

経常収益は、190億8千1百万円、経常費用は175億2千5百万円となり、その結果、経常利益は15億5千5百万円とな

りました。

なお、事業の種類別セグメントの業績は、当連結会計年度より作成したため、前年同期比は記載しておりません。

また、「業績等の概要」に記載している親会社及び国内連結子会社の課税取引については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが資金の運用・調達や貸出金・預金の増減等により 450 億 7 千 2 百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが有価証券の取得・売却や動産・不動産の取得・売却等により 298 億 6 千 2 百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが劣後特約付借入金・社債の減少等により 784 億 9 千 3 百万円減少となり、現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ 36 億 8 百万円減少し、当連結会計年度末残高は 2,870 億 1 千 2 百万円となりました。

なお、連結キャッシュ・フロー計算書は、当連結会計年度より作成したため、現金及び現金同等物の異動状況を除き、前年同期比は記載しておりません。

(3) 国内・海外別収支

当連結会計年度の国内の資金運用収支は、貸出金利息を中心に、1,633億円となり、海外の資金運用収支は、76百万円となった結果、資金運用収支は、1,634億円となりました。

国内の役務取引等収支は、手数料収入を中心に、268億円となり、海外の役務取引等収支は、74百万円となった結果、役務取引等収支は、269億円となりました。

国内の特定取引収支は、商品有価証券収益を中心に、2億円となり、海外の特定取引収支は、16百万円となった結果、特定取引収支は、2億円となりました。

国内のその他業務収支は、有価証券関連費用を中心に、△71百万円となり、海外のその他業務収支は、25百万円となった結果、その他業務収支は、△45百万円となりました。

(金額単位：百万円)

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額 (△)	合 計
資 金 運 用 収 益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	233,639	2,886	1,574	234,952
資 金 調 達 費 用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	70,240	2,810	1,576	71,475
資 金 運 用 収 支	前連結会計年度				
	当連結会計年度	163,399	76	△ 1	163,476
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	34,473	78	3	34,549
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	7,583	4	3	7,584
役 務 取 引 等 収 支	前連結会計年度				
	当連結会計年度	26,889	74	0	26,964
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	238	16	—	255
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	—	—	—	—
特 定 取 引 収 支	前連結会計年度				
	当連結会計年度	238	16	—	255
そ の 他 業 務 収 益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	56,996	85	—	57,081
そ の 他 業 務 費 用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	57,067	59	—	57,127
そ の 他 業 務 収 支	前連結会計年度				
	当連結会計年度	△ 71	25	—	△ 45

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という。）であります。

「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という。）であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(4) 国内・海外別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定につきましては、平均残高は、貸出金及び有価証券を中心に、9兆6,884億円となり、利息は、2,349億円となった結果、利回りは、2.42%となりました。

一方、資金調達勘定につきましては、平均残高は、預金を中心に、9兆5,494億円となり、利息は、714億円となった結果、利回りは、0.74%となりました。

① 国内

(金額単位：百万円)

種 別	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	9,686,194	233,639	2.41%
う ち 貸 出 金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	7,928,457	180,657	2.27
う ち 有 価 証 券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,515,648	34,804	2.29
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	30,038	540	1.79
う ち 預 け 金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	146,960	3,780	2.57
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	9,547,757	70,240	0.73
う ち 預 金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	8,466,561	24,896	0.29
う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	96,149	280	0.29
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	398,817	1,149	0.28
うちコマーシャル ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度	31,740	48	0.15
う ち 借 用 金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	498,496	12,328	2.47

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

(金額単位:百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	134,458	2,886	2.14%
う ち 貸 出 金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	121,465	2,167	1.78
う ち 有 価 証 券	前連結会計年度			
	当連結会計年度	11,872	695	5.85
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	—	—	—
う ち 預 け 金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	1,068	23	2.19
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度			
	当連結会計年度	131,490	2,810	2.13
う ち 預 金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	—	—	—
う ち 譲 渡 性 預 金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル ・ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度	—	—	—
う ち 借 用 金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	10,074	479	4.75

(注) 1. 海外連結子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

(金額単位: 百万円)

種 類	期 別	平 均 残 高			利 息			利 回 り
		小 計	相殺消去額(Δ)	合 計	小 計	相殺消去額(Δ)	合 計	
資 金 運 用 勘 定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	9,820,653	132,211	9,688,442	236,526	1,574	234,952	2.42%
う ち 貸 出 金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	8,049,922	129,697	7,920,225	182,825	1,574	181,250	2.28
う ち 有 価 証 券	前連結会計年度							
	当連結会計年度	1,527,521	2,511	1,525,009	35,499	—	35,499	2.32
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	30,038	—	30,038	540	—	540	1.79
う ち 預 け 金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	148,029	0	148,028	3,804	—	3,804	2.56
資 金 調 達 勘 定	前連結会計年度							
	当連結会計年度	9,679,248	129,786	9,549,461	73,051	1,576	71,475	0.74
う ち 預 金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	8,466,561	0	8,466,560	24,896	—	24,896	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	96,149	—	96,149	280	—	280	0.29
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度	398,817	—	398,817	1,149	—	1,149	0.28
うちコマーシャル ・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度	31,740	—	31,740	48	—	48	0.15
う ち 借 用 金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	508,570	129,783	378,786	12,808	1,575	11,232	2.96

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(5) 国内・海外別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益につきましては、預金・貸出業務及び為替業務を中心に、345億円となりました。

一方、役務取引等費用につきましては、為替業務を中心に75億円となりました。

この結果、役務取引等収支（役務取引等収益－役務取引等費用）は、269億円となりました。

（金額単位：百万円）

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額（△）	合 計
役 務 取 引 等 収 益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	34,473	78	3	34,549
うち預金・貸出業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	13,486	—	—	13,486
うち為替業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	11,747	—	—	11,747
うち証券関連業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	1,869	77	—	1,946
うち代理業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2,838	—	—	2,838
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	1,236	—	—	1,236
うち保証業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2,421	—	—	2,421
役 務 取 引 等 費 用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	7,583	4	3	7,584
うち為替業務	前連結会計年度				
	当連結会計年度	2,168	—	—	2,168

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(6) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当連結会計年度の国内の特定取引収益は、商品有価証券収益を中心に、2億円となりました。

他方、海外の特定取引収益は商品有価証券収益のみで、16百万円となりました。

この結果、特定取引収支は、2億円となりました。

(金額単位：百万円)

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額 (△)	合 計
特 定 取 引 収 益	前連結会計年度				
	当連結会計年度	238	16	—	255
	うち商品有価証券収益	前連結会計年度			
		当連結会計年度	16	—	167
	うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度			
		当連結会計年度	—	—	—
	うち金融派生商品収益	前連結会計年度			
		当連結会計年度	42	—	42
	うちその他の特定取引収益	前連結会計年度			
		当連結会計年度	44	—	44
特 定 取 引 費 用	前連結会計年度				
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち商品有価証券費用	前連結会計年度			
		当連結会計年度	—	—	—
	うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度			
		当連結会計年度	—	—	—
	うち金融派生商品費用	前連結会計年度			
		当連結会計年度	—	—	—
	うちその他の特定取引費用	前連結会計年度			
		当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当連結会計年度末の国内の特定取引資産は、商品有価証券を中心に、445億円となり、国内の特定取引負債は金融派生商品のみで、33億円となりました。

他方、海外の特定取引資産及び特定取引負債は残高がありませんでした。

この結果、特定取引資産は、445億円となり、特定取引負債は、33億円となりました。

（金額単位：百万円）

種 別	期 別	国 内	海 外	相殺消去額（△）	合 計
特 定 取 引 資 産	前連結会計年度				
	当連結会計年度	44,565	—	—	44,565
	うち商品有価証券				
	前連結会計年度				
	当連結会計年度	20,296	—	—	20,296
	うち商品有価証券派生商品				
	前連結会計年度				
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券				
	前連結会計年度				
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券派生商品				
	前連結会計年度				
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち金融派生商品				
	前連結会計年度				
	当連結会計年度	3,271	—	—	3,271
	うちその他の特定取引資産				
	前連結会計年度				
	当連結会計年度	20,997	—	—	20,997
特 定 取 引 負 債	前連結会計年度				
	当連結会計年度	3,363	—	—	3,363
	うち売付商品債券				
	前連結会計年度				
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち商品有価証券派生商品				
	前連結会計年度				
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引売付債券				
	前連結会計年度				
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち特定取引有価証券派生商品				
	前連結会計年度				
	当連結会計年度	—	—	—	—
	うち金融派生商品				
	前連結会計年度				
	当連結会計年度	3,363	—	—	3,363
	うちその他の特定取引負債				
	前連結会計年度				
	当連結会計年度	—	—	—	—

（注） 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「相殺消去額」には内部取引金額等を表示しております。

(7) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

（金額単位：百万円）

種 類	期 別	国 内	海 外	相殺消去額（△）	合 計
預 金	流 動 性 預 金	前連結会計年度			
		当連結会計年度	3,737,317	—	3,737,317
	定 期 性 預 金	前連結会計年度			
		当連結会計年度	4,657,034	—	4,657,034
	そ の 他	前連結会計年度			
		当連結会計年度	245,552	0	245,551
	合 計	前連結会計年度			
		当連結会計年度	8,639,905	0	8,639,904
	譲 渡 性 預 金	前連結会計年度			
		当連結会計年度	213,420	—	213,420
総 合 計	前連結会計年度				
	当連結会計年度	8,853,325	—	0	8,853,324

（注）「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

(8) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（残高・構成比）

（金額単位：百万円）

業 種 別	平成12年 3 月31日	
	貸 出 金 残 高	構 成 比
国 内 （除く特別国際金融取引勘定分）	7,808,902	100.00%
製 造 業	1,151,965	14.75
農 業	8,627	0.11
林 業	174	0.00
漁 業	4,402	0.06
鉱 業	5,774	0.07
建 設 業	512,689	6.57
電気・ガス・熱供給・水道業	14,123	0.18
運 輸 ・ 通 信 業	307,955	3.94
卸売・小売業、飲食店	1,017,212	13.03
金 融 ・ 保 険 業	442,352	5.66
不 動 産 業	951,284	12.18
サ ー ビ ス 業	936,265	11.99
地 方 公 共 団 体	112,240	1.44
そ の 他	2,343,836	30.02
海外及び特別国際金融取引勘定分	39,901	100.00%
政 府 等	2,477	6.21
金 融 機 関	—	—
そ の 他	37,423	93.79
合 計	7,848,803	

（注）「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

（金額単位：百万円）

期 別	国 別	外国政府等向け債権残高
平成12年 3 月31日	インドネシア共和国	429
	ブラジル連邦共和国	18
	そ の 他 （ 2 ケ 国 ）	2
	合 計	451
	（資産の総額に対する割合）	（ 0.00% ）

（注）「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業およびこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(9) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

(金額単位:百万円)

種 別	期 別	国 内	海 外	合 計
有 価 証 券	国 債	前連結会計年度		
		当連結会計年度	355,315	355,315
	地 方 債	前連結会計年度		
		当連結会計年度	179,305	179,305
	社 債	前連結会計年度		
		当連結会計年度	337,016	337,808
	株 式	前連結会計年度		
		当連結会計年度	474,146	474,146
	その他の証券	前連結会計年度		
		当連結会計年度	92,143	101,555
	貸付有価証券	前連結会計年度		
		当連結会計年度		
	合 計	前連結会計年度		
		当連結会計年度	1,437,926	1,448,130

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、海外連結子会社であります。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参 考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

(金額単位:百万円)

	第 138 期	第 139 期	増 減
業 務 粗 利 益	179,479	182,476	2,997
経 費 (除 く 臨 時 処 理 分)	111,254	105,182	△ 6,072
人 件 費	50,095	47,500	△ 2,595
物 件 費	54,374	51,385	△ 2,989
税 金	6,783	6,297	△ 486
業 務 純 益 (一 般 貸 倒 繰 入 前)	68,225	77,293	9,068
一 般 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	25,188	△ 9,299	△ 34,487
業 務 純 益	43,036	86,593	43,557
うち国債等債券損益(五勘定戻)	△ 7,045	△ 8,305	△ 1,260
臨 時 損 益	△ 226,874	△ 35,438	191,436
株 式 等 損 益 (三 勘 定 戻)	△ 27,707	23,942	51,649
不 良 債 権 処 理 損 失	188,370	49,166	△ 139,204
貸 出 金 償 却	776	16,916	16,140
個 別 貸 倒 引 当 金 繰 入 額	156,249	28,322	△ 127,927
債 権 売 却 損 失 引 当 金 繰 入 額	13,634	2,180	△ 11,454
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定 繰 入 額	212	2	△ 210
共 同 債 権 買 取 機 構 売 却 損	5,502	526	△ 4,976
取 引 先 支 援 損	—	68	68
そ の 他 の 債 権 売 却 損 等	11,995	1,149	△ 10,846
そ の 他 臨 時 損 益	△ 10,796	△ 10,214	582
経 常 利 益	△ 183,837	51,154	234,991
特 別 損 益	△ 1,482	△ 636	846
うち動産不動産処分損益	△ 1,539	△ 652	887
税 引 前 当 期 純 利 益	△ 185,320	50,518	235,838
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	119	120	1
法 人 税 等 調 整 額	△ 77,693	23,846	101,539
当 期 純 利 益	△ 107,746	26,551	134,297

(注) 1. 業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋特定取引収支＋その他業務収支

2. 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、役職員に対する退職金支払額等(経費の臨時処理分)を加えたものであります。

5. 国債等債券損益(五勘定戻)＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等償却

6. 株式等損益(三勘定戻)＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳 (単体)

(金額単位: 百万円)

	第 138 期 自 平成 10 年 4 月 1 日 至 平成 11 年 3 月 31 日	第 139 期 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日
給 料 ・ 手 当	39,578	37,814
退 職 金	1,001	2,318
退職給与引当金繰入	1,421	1,360
福 利 厚 生 費	604	515
減 価 償 却 費	10,543	10,071
土地建物機械賃借料	13,290	11,915
営 繕 費	195	204
消 耗 品 費	1,767	1,686
給 水 光 熱 費	1,804	1,752
旅 費	234	153
通 信 費	1,761	1,662
広 告 宣 伝 費	1,478	1,360
租 税 公 課	6,783	6,297
そ の 他	32,181	30,386
計	112,647	107,501

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2. 利鞘 (国内業務部門) (単体)

(単位: %)

	第 138 期	第 139 期	増 減
(1) 資 金 運 用 利 回 (A)	2.39	2.25	△ 0.14
(イ) 貸 出 金 利 回	2.27	2.21	△ 0.06
(ロ) 有 価 証 券 利 回	2.24	2.14	△ 0.10
(2) 資 金 調 達 原 価 (B)	1.87	1.62	△ 0.25
(イ) 預 金 等 利 回	0.39	0.24	△ 0.15
(ロ) 外 部 負 債 利 回	1.55	1.25	△ 0.30
(3) 総 資 金 利 鞘 (A)-(B)	0.52	0.63	0.11

(注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3. ROE（単体）

（単位：％）

	第 138 期	第 139 期	増 減
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	23.47	23.99	0.52
業 務 純 益 ベ ー ス	14.80	26.93	12.13
当 期 利 益 ベ ー ス	—	7.95	—

（注）○ 業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）は、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益（一般貸倒引当金繰入前）} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

○ 業務純益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{業務純益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

○ 当期利益ベースは、下記算式により算出しております。

$$\frac{\text{当期純利益} - \text{優先株式配当金総額}}{\{(\text{期首純資産額} - \text{期首発行済優先株式数} \times \text{発行価額}) + (\text{期末純資産額} - \text{期末発行済優先株式数} \times \text{発行価額})\} \div 2} \times 100$$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・貸出金の残高（単体）

（金額単位：百万円）

	第 138 期	第 139 期	増 減
預 金 (末 残)	8,490,517	8,648,485	157,968
預 金 (平 残)	8,533,646	8,475,791	△ 57,855
貸 出 金 (末 残)	8,136,791	7,905,656	△ 231,135
貸 出 金 (平 残)	8,197,790	7,950,896	△ 246,894

(2) 預金者別預金残高（国内）（単体）

（金額単位：百万円）

	第 138 期	第 139 期	増 減
個 人	6,031,792	6,182,086	150,294
法 人	1,599,794	1,701,880	102,086
公 金	508,518	554,527	46,009
金 融 機 関	327,147	208,458	△ 118,689
合 計	8,467,253	8,646,953	179,700

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高（単体）

（金額単位：百万円）

	第 138 期	第 139 期	増 減
消 費 者 ロ ー ン 残 高	2,275,021	2,327,230	52,209
住 宅 ロ ー ン 残 高	1,880,419	1,958,875	78,456
そ の 他 ロ ー ン 残 高	394,602	368,355	△ 26,247

(4) 中小企業等貸出金（単体）

（金額単位：百万円、％）

	第 138 期	第 139 期	増 減
中小企業等貸出金残高 (A)	5,738,293	5,968,660	
総貸出金残高 (B)	8,046,786	7,860,987	△ 185,799
中小企業等貸出金比率 (A)/(B)	71.31	75.92	4.61

（注） 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人）以下の会社及び個人であります。

なお、平成11年12月3日に「中小企業基本法等の一部を改正する法律（平成11年法律第146号）」が公布・施行され、「中小企業」の範囲が拡大されたことに伴い、第139期の金額等は改正後の中小企業の範囲により記載しております。

この変更により第139期の「中小企業等貸出残高」は、改正前の中小企業の範囲によった場合に比べ、214,270百万円増加しております。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳（単体）

（金額単位：百万円）

種 類	第 138 期		第 139 期	
	口 数	金 額	口 数	金 額
手 形 引 受	26口	99	16口	90
信 用 状	614	5,249	762	5,414
保 証	2,716	496,298	2,618	413,352
計	3,356	501,647	3,396	418,857

6. 内国為替の状況（単体）

（金額単位：百万円）

区 分		第 138 期		第 139 期	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各地へ向けた分	46,218千口	76,797,754	49,905千口	69,153,974
	各地より受けた分	45,709	79,260,948	50,673	71,091,573
代 金 取 立	各地へ向けた分	145	216,907	96	156,358
	各地より受けた分	177	359,330	170	318,962

7. 外国為替の状況（単体）

（金額単位：百万米ドル）

区 分		第 138 期	第 139 期
仕 向 為 替	売 渡 為 替	54,204	12,565
	買 入 為 替	606	585
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	54,381	12,954
	取 立 為 替	574	390
合 計		109,767	26,495

(参 考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく大蔵省告示に定められた算式に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用しております。

単体自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成11年3月31日	平成12年3月31日
基 本 的 項 目	資 本 金	184,545	184,798
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	146,024	146,277
	利 益 準 備 金	30,261	31,676
	任 意 積 立 金	3,743	21,743
	次 期 繰 越 利 益	4,460	5,168
	そ の 他	—	—
	営 業 権 相 当 額 (△)	—	—
	計 (A)	369,035	389,664
補 完 的 項 目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26,570	26,002
	一 般 貸 倒 引 当 金	44,324	35,086
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	320,027	248,984
	計	390,922	310,073
	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額 (B)	369,035	310,073
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	2,730	2,730
自 己 資 本	(A) + (B) - (C) (D)	735,339	697,008
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	6,931,707	6,637,581
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	343,185	308,211
	計 (E)	7,274,893	6,945,792
単体自己資本比率（国内基準） = D/E × 100		10.10%	10.03%

連結自己資本比率（国内基準）

（金額単位：百万円）

項 目		平成 11 年 3 月 31 日	平成 12 年 3 月 31 日
基 本 的 項 目	資 本 金	180,499	182,800
	うち非累積的永久優先株	50,000	50,000
	新 株 式 払 込 金	—	—
	資 本 準 備 金	146,024	146,277
	連 結 剰 余 金	41,581	63,202
	連 結 子 会 社 の 少 数 株 主 持 分	9,295	10,694
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営 業 権 相 当 額 （ △ ）	—	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額 （ △ ）	157	383
	計 (A)	377,244	402,591
補 完 的 項 目	再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	26,570	26,002
	一 般 貸 倒 引 当 金	46,754	37,853
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	320,027	248,984
	計	393,352	312,840
	うち自己資本への算入額 (B)	377,244	312,840
控 除 項 目	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額 (C)	2,730	2,730
自 己 資 本	(A) + (B) - (C) (D)	751,759	712,702
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 （ オ ン ・ バ ラ ン ス ） 項 目	7,086,342	6,738,862
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	394,417	363,174
	計 (E)	7,480,760	7,102,037
連結自己資本比率（国内基準） = D/E × 100		10.04%	10.03%

(参 考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸付有価証券、貸出金及び外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、和議等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

(金額単位: 億円)

債 権 の 区 分	平成11年3月31日	平成12年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,409	822
危険債権	3,374	2,590
要管理債権	589	518
正常債権	80,614	79,875

2. 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3. 対処すべき課題

金融界におきましては、大手金融機関の再編やIT（情報技術）のめざましい発展により、異業種を含めた競争は、一層厳しさを増すものと見込まれ、各金融機関の経営体質の強化ならびに金融サービスの充実が求められています。

こうした認識のもと、当行は「経営の健全化のための計画」にもとづき、地域に根ざしたリテールバンキングを徹底してすすめることにより、経営の健全性を高め、お客さまの揺るぎない信頼を得られるよう努めてまいりています。

すなわち、経営資源を地元リテール業務に集中し、中小企業向け貸出や個人ローンの増強などに加えて、投資信託の販売体制の整備、リスク・リターンの精緻化などにより営業力の高度化をはかる一方で、合理化・効率化をさらに徹底するとともに、他業態・異業種との提携やIT（情報技術）を積極的に活用するなど、お客さまとの接点の多様化による利便性の向上やお客さまのニーズに合った質の高い商品・サービスの充実に努めてまいりたいと考えております。

こうした努力をとおして、当行グループ全体で強固な経営体質を確立し、平成12年度を最終年度とする中期経営計画「イノベーション21」で掲げる「地域のお客さまに強く支持される銀行」の実現をめざしてまいります。

4. 経営上の重要な契約等

該当ありません。

5. 研究開発活動

該当ありません。

第 3 設 備 の 状 況

1. 設備投資等の概要

(1) 銀行業務

当連結会計年度における当行の設備投資につきましては、店舗関係では、東京流通センター支店を廃止したほか、八王子支店を橋本支店八王子出張所に変更するなど、経営の効率化に努める一方、営業基盤の一層の充実をはかるため、出張所1カ所および無人出張所（マイバンク）8カ所を新設したほか、既存の営業店舗においても必要な増改築を行いました。

また、電子計算機にかかわる機器および業務の合理化、効率化を目的とした事務機械等の動産投資を実施いたしました。この結果、当連結会計年度における当行の設備投資の総額は57億円となりました。

(2) リース業務

該当ありません。

(3) その他

該当ありません。

2. 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業務

(金額単位：百万円)

	会 社 名	店 舗 名 他	所 在 地	設 備 の 内 容	土 地		建 物	動 産	合 計		従 業 員 数	摘 要
					面 積	帳簿価額			帳簿価額	帳簿価額		
当行		本 店 他162店	神奈川県	店 舗	83,371㎡ (15,469)	63,287	36,916	9,096	109,300		3,675人	
		丸ノ内支店 他17店	東京都	店 舗	2,830 (253)	1,392	848	623	2,863		474	
		前橋支店 他2店	群馬県	店 舗	1,379 (931)	94	79	21	195		41	
		名古屋支店	愛知県	店 舗	— (—)	—	31	7	38		14	
		大阪支店	大阪府	店 舗	— (—)	—	24	15	39		18	
		事務 センター	神奈川県 横浜市	事務 センター	6,519 (—)	9,788	3,935	2,409	16,133		—	
		保土ヶ谷寮 他102カ所	神奈川県 横浜市他	社宅・寮	3,730 (—)	1,730	873	0	2,604		2	
		大和総合 グランド	神奈川県 大和市	グランド	27,977 (—)	5,376	107	1	5,485		—	
		厚木文書 保管庫他	神奈川県 厚木市他	その他の 施設	26,942 (1,501)	3,267	2,686	1,601	7,555		19	
		国内連結 横濱のびん 子会社	南幸ビル 他44カ所	店舗・ 事務所	26,368 (—)	12,706	5,434	193	18,334		80	

(2) リース業務

該当ありません。

(3) その他

該当ありません。

(注) 1. 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業務に一括計上しております。

2. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間貸借料は建物も含め6,972百万円であります。

また、当行が子会社から貸借した借地の面積6,315㎡を含んでおります。

3. 動産は、事務機械6,965百万円、その他7,005百万円であります。

4. 当行の店舗外現金自動設備326カ所、海外駐在員事務所6カ所は上記に含めて記載しております。

5. 上記には、関連会社に貸与している建物が含まれており、その内容は次のとおりであります。

神奈川県 建物 11百万円

6. 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	事業の別	店 舗 名 そ の 他	所 在 地	施設の内容	従業員数	年間リース料 又はレンタル料	摘 要
当行		銀行業務	事務センター 他	神奈川県横浜市他	電算機	—人	2,947百万円	リース並び にレンタル
			本店営業部 他	神奈川県横浜市他	車 両	—	489	リース
			東京本部 他	東京都中央区他	ディーリング 関係機器	—	131	リース

3. 設備の新設、除却等の計画

当行及び連結子会社の設備投資計画につきましては、老朽化店舗の建て替えなど、お客さまへのサービスの水準を維持、向上させるために必要な投資を実施するとともに、営業戦略上必要な新商品や情報関連等への投資を実施する計画としております。

具体的には、前連結会計年度に引き続き、電子計算機にかかわる機器および業務の合理化、効率化を目的とした事務機械の新鋭化投資を中心に、営業力強化やお客さまの利便性向上に資するシステム関連投資等で総額 145 億円を計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

(金額単位：百万円)

会社名	店舗名 その他	所 在 地	区 分	事業の別	設備の内容	投資予定金額		資産調達 方 法	着手年月	完了予定 年 月	摘要
						総額	既支払額				
当行	逗子支店	逗子市逗子	新築	銀行業務	営業店舗	226	0	自己資金	平成12年 8月	平成13年 7月	
	その他 店舗等	—	新築 その他	銀行業務	店舗等	3,219	0	自己資金	—	—	※ 1
	事務機械	—	—	銀行業務	営業店端末 等	11,030	0	自己資金	—	—	※ 2

(注) 上記設備計画の記載金額については、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

※ 1 主なものは、営業店舗の増改築等であり、平成13年3月までに竣工する予定であります。

※ 2 主なものは、平成13年3月までに設置する予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第 4 提 出 会 社 の 状 況

1. 株 式 等 の 状 況

(1) 株 式 の 総 数 等

種 類	会 社 が 発 行 す る 株 式 の 総 数	摘 要
普 通 株 式	2,600,000,000株	
優 先 株 式	400,000,000	
計	3,000,000,000	(注)

(注) 当行定款第5条に次のとおり規定しております。

当銀行の発行する株式の総数は、30億株とし、このうち26億株は普通株式、4億株は優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずる。

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名	摘 要
			事業年度末現在 (平成12年3月31日現在)	提出日現在 (平成12年6月29日現在)		
	記名式額面株式 (券面額 50 円)	普通株式	1,138,624,220株	同 左	東京証券取引所 (市場第1部)	(注)1
	記名式無額面株式	第一回 優先株式	140,000,000	同 左	———	(注)2
		第二回 優先株式	60,000,000	同 左	———	(注)3
	計		1,338,624,220	同 左		

(注) 1. 議決権を有しております。

2. 第一回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年5円66銭の優先配当金を支払う。
ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2円83銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成13年8月1日から平成21年7月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

優先株式の普通株式への転換価額は322円50銭とする。

また、転換価額は、平成11年7月31日とその後平成20年7月31日までの毎年7月31日に修正される。ただし、今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換条項

平成21年7月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年7月31日をもって、優先株式1株の払込金相当

額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、平成21年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または200円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

法令に定める場合を除き、優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わない。

優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

3. 第二回優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年9円46銭の優先配当金を支払う。ただし、当該営業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した額とする。

② 非累積条項

ある営業年度において、優先株主に対して支払う利益配当金の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて配当は行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当を行うときは、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき4円73銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産を分配するときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 普通株式への転換

① 転換請求期間

平成16年8月1日から平成21年7月30日までとする。ただし、株主総会において権利を行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

② 転換価額

優先株式の普通株式への転換価額は322円50銭とする。

また、転換価額は、平成11年7月31日とその後平成20年7月31日までの毎年7月31日に修正される。ただし、今後時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や株式の分割により普通株式を発行する場合等、一定の事由が生じた場合には転換価額を調整する。

(4) 普通株式への一斉転換条項

平成21年7月30日までに転換請求のなかった優先株式は、平成21年7月31日をもって、優先株式1株の払込金相当額をそのときの普通株式の時価で除して得られる数の普通株式となる。この場合に使用する時価は、平成21年7月31日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。ただし、当該平均値が普通株式の額面金額または200円のいずれか高い金額を下回るときは、優先株式1株の払込金相当額を当該いずれか高い金額で除して得られる数の普通株式となる。

(5) 議決権条項

法令に定める場合を除き、優先株主は株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、優先株式について株式の併合または分割は行わない。

優先株主には新株の引受権または転換社債もしくは新株引受権付社債の引受権を与えない。

(2) 発行済株式総数、資本金等の推移

年 月 日	発行済株式総数		資 本 金		資 本 準 備 金		摘 要
	増減数	残 高	増減額	残 高	増減額	残 高	
平成7年4月1日～ 平成8年3月31日	千株 9	千株 1,137,808	千円 7,508	千円 134,469,463	千円 7,490	千円 95,947,643	転換社債の株式転換
平成8年4月1日～ 平成9年3月31日	189	1,137,997	76,775	134,546,238	76,775	96,024,418	転換社債の株式転換
平成11年3月31日	普通株式 — 優先株式 200,000	普通株式 1,137,997 優先株式 200,000	50,000,000	184,546,238	50,000,000	146,024,418	有償 第三者割当 第一回優先株式 140,000千株 発行価格500円 資本組入額250円 第二回優先株式 60,000千株 発行価格500円 資本組入額250円
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日	普通株式 626 優先株式 —	普通株式 1,138,624 優先株式 200,000	253,357	184,799,595	253,357	146,277,776	転換社債の株式転換

(注) 当事業年度の末日における商法第280条ノ19第1項に基づく新株引受権方式のストックオプションの新株発行予定残数、発行価格、資本組入額及び発行予定期間は次のとおりであります。

株主総会の 特別決議日	平成12年3月31日現在				平成12年5月31日現在			
	新株発行 予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間	新株発行 予定残数	発行価格	資本組入額	発行予定期間
平成11年6月25日	株 310,000	円 369	円 185	平成13年6月26日～ 平成21年6月25日	株 310,000	円 369	円 185	平成13年6月26日～ 平成21年6月25日

- (注) 1. 新株発行予定残数とは、特別決議における新株発行予定数から既に発行した株数を減じた数のことであります。
2. 資本組入額は、新株発行を決定する取締役会において決定しております。

(3) 所有者別状況

① 普通株式

平成12年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数	人 1	136	43	2,423	242 (9)	26,175	29,020	
所 有 株 式 数	単位 65	383,396	5,405	481,348	94,185 (37)	166,878	1,131,277	株 7,347,220
割 合	% 0.01	33.89	0.48	42.55	8.32 (0.00)	14.75	100.00	

- (注) 1. 自己株式8,110株は「個人その他」に8単位、「単位未満株式の状況」に110株含まれております。なお、自己株式8,110株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は3,110株であります。
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、101単位含まれております。

② 第一回優先株式

平成12年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外国法人等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数	人 —	1	—	—	— (—)	—	1	
所 有 株 式 数	単位 —	140,000	—	—	— (—)	—	140,000	株 —
割 合	% —	100.00	—	—	— (—)	—	100.00	

③ 第二回優先株式

平成12年3月31日現在

区 分	株 式 の 状 況 (1 単 位 の 株 式 数 1,000株)							単 位 未 満 株式の状況
	政 府 及 び 地方公共団体	金 融 機 関	証 券 会 社	そ の 他 の 法 人	外 国 法 人 等 (うち個人)	個 人 そ の 他	計	
株 主 数	— 人	1	—	—	(—)	—	1	
所有株式数	— 単位	60,000	—	—	(—)	—	60,000	株
割合	— %	100.00	—	—	(—)	—	100.00	

(4) 大株主の状況

① 普通株式

平成12年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
明治生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	36,494 千株	3.20 %
安田生命保険相互会社	東京都新宿区西新宿1丁目9番1号	36,494	3.20
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	36,494	3.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目2番2号	28,732	2.52
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	18,194	1.59
横浜銀行行員持株会	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	13,770	1.20
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区山内町1番地	12,350	1.08
西野商事株式会社	横浜市中区住吉町2丁目27番地	11,539	1.01
同和火災海上保険株式会社	大阪市北区西天満4丁目15番10号	11,000	0.96
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人株式会社富士銀行)	P.O.ボックス351 ポストン マサチュー セッツ 02101 アメリカ合衆国 (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	10,851	0.95
計		215,922	18.96

② 第一回優先株式

平成12年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	140,000 千株	100.00 %
計		140,000	100.00

③ 第二回優先株式

平成12年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社整理回収機構	東京都中野区本町2丁目46番1号	60,000 千株	100.00 %
計		60,000	100.00

(5) 議決権の状況

平成12年3月31日現在

発行済株式	議 決 権 の な い 株 式 数	議 決 権 の あ る 株 式 数		単 位 未 満 株 式 数	摘 要
		自 己 株 式 等	そ の 他		
	株 200,000,000	株 3,000	株 1,131,274,000	株 7,347,220	(注)

- (注) 1. 上記の「議決権のある株式数」の「その他」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、101千株含まれております。
2. 上記「単位未満株式数」には当行所有の自己株式110株が含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式総数に対する所有株式数の割合	摘要
	氏名又は名称	住所	自己名義	他人名義	計		
	株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	3,000株	—株	3,000株	0.00%	(注)
	計		3,000	—	3,000	0.00	

(注) 上記のほか、株主名簿上は当行名義となっていますが、実質的に所有していない株式が5,000株あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」に含まれております。

(6) ストックオプション制度の内容

当行はストックオプション制度を採用しております。

① 平成11年6月25日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、商法第280条ノ19第1項の規定にもとづき、新株引受権方式により、平成11年6月25日定時株主総会終結の時に在任する当行取締役及び当行使用人で執行役員たる地位にある者に対して付与することを、平成11年6月25日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

付与対象者	株式の種類	株式数	新株の発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役(10名)	普通株式	245千株	1株につき 369円 ※1 ※2	平成13年6月26日から 平成21年6月25日まで	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った後 も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合 には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被 付与者との間で締結する 契約に定める。
使用人で執行役員 たる地位にある者 (6名)	普通株式	65千株			

※1 当初発行価額は、新株引受権を付与すべき取締役および使用人(以下「被付与者」という)と当行間の新株引受権付与契約(以下「付与契約」という)にもとづいて新株引受権が付与された平成11年7月21日(以下「権利付与日」という)の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の終値に1.05を乗じた金額といたしました。ただし、1円未満の端数は切り上げました。

※2 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行(転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く)する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{1 \text{株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。ただし、発行価額は、当行額面普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

② 平成12年6月28日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、商法第280条ノ19第1項の規定にもとづき、新株引受権方式により、平成12年6月28日定時株主総会終結の時に在任する当行取締役及び当行本部、営業店に所属する執行役員、理事、参与、副参与、参事(部店長級)ならびに連結子会社に出向している参与、副参与の資格を有する者に対して付与することを、平成12年6月28日の定時株主総会において決議されたものであります。当該制度の内容は次のとおりであります。

付与対象者	株式の種類	株式数	新株の発行価額	権利行使期間	権利行使についての条件
取締役(8名)	普通株式	390千株	※1 ※2	平成14年6月29日から 平成22年6月28日まで	被付与者が取締役または 使用人の地位を失った後 も権利行使可能。 被付与者が死亡した場合 には相続人が行使可能。 その他の条件は当行と被 付与者との間で締結する 契約に定める。
当行本部、営業店 に所属する執行役員、 理事、参与、副参与、 参事(部店長級)ならび に連結子会社に出向 している参与、副参与 の資格を有する使用人 (276名)	普通株式	1,117千株			

※1 当初発行価額は、新株引受権を付与すべき取締役および使用人（以下「被付与者」という）と当行間の新株引受権付与契約（以下「付与契約」という）にもとづいて新株引受権が付与される日（以下「権利付与日」という）の前日の東京証券取引所における当行額面普通株式の普通取引の終値に1.05を乗じた金額といたします。ただし、1円未満の端数は切り上げます。

※2 発行価額は、権利付与日後に当行が時価を下回る払込金額で新株式を発行（転換社債の転換および新株引受権の行使の場合を除く）する場合には、次の算式により調整されます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当り払込金額}}{\text{1株当り時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、株式の分割または併合が行われる場合、発行価額は分割または併合の比率に応じ比例的に調整されます。ただし、発行価額は、当行額面普通株式を適法に発行するために必要な最低金額を下回らないものとし、かつ、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。

2. 自己株式の取得等の状況

[取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況]

(1) 前決議期間における自己株式の取得等の状況

該当ありません。

(2) 当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況

該当ありません。

3. 配 当 政 策

当行は、銀行の公共的使命を念頭において、長期にわたる安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当を実施することを基本方針としております。

当期は、収益力の強化と徹底した経費の削減に努めました結果、大幅な増益となりましたが、当期の普通株式の配当金につきましては、基本方針に従い、前期と同様に1株当たり年5円（うち中間配当金2円50銭）といたしました。

また、当期の第1回優先株式の配当金につきましては、1株につき年5円66銭（うち中間配当金2円83銭）、第2回優先株式の配当金につきましては、1株につき年9円46銭（うち中間配当金4円73銭）とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、収益力を高め、経営体質の一層の強化を図るために効率的な運用を行い、将来にわたり安定的な配当を維持していけるよう努めてまいりたいと考えております。

（注）当行は、平成11年11月22日付取締役会決議にもとづき、商法第293条ノ5第1項に規定されている金銭の分配（中間配当）を実施しております。

4. 株 価 の 推 移

① 普 通 株 式

最近 5 年間の事業 年度別最高・最低株価	回 次	第 1 3 5 期		第 1 3 6 期		第 1 3 7 期		第 1 3 8 期		第 1 3 9 期			
	決 算 年 月	平成 8 年 3 月		平成 9 年 3 月		平成10年 3 月		平成11年 3 月		平成12年 3 月			
	最 高	870円		1,020		690		364		650			
	最 低	680円		515		260		220		295			
最近6か月間の月別 最高・最低株 価	月 別	平成11年10月		11月		12月		平成12年 1 月		2 月		3 月	
	最 高	650円		635		530		515		442		430	
	最 低	356円		463		445		430		338		360	

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部におけるものであります。

② 第 一 回 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

③ 第 二 回 優 先 株 式

当株式は、証券取引所に上場されていません。

また、店頭売買有価証券として証券業協会に登録されていません。

5. 役 員 の 状 況

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
頭 取 (代表取締役)	平 澤 貞 昭 (昭和7年4月7日生)	昭和 30 年 4 月 大蔵省入省 平成 元 年 6 月 大蔵事務次官 平成 4 年 7 月 国民金融公庫 総裁 平成 6 年 6 月 当行入行 同頭取(現職)	24千株
常 務 取 締 役 (代表取締役)	小 林 孝 雄 (昭和19年6月16日生)	昭和 42 年 4 月 当行入行 平成 4 年 10 月 総合企画部協会担当部長 平成 5 年 6 月 取締役業務開発部長兼総合企画部協会担当部長 平成 6 年 2 月 取締役総合企画部協会担当部長 平成 6 年 6 月 取締役総合企画部長 平成 8 年 6 月 常務取締役 総合企画部長委嘱 平成 9 年 4 月 常務取締役 総合企画部長兼与信監査室長委嘱 平成 9 年 6 月 常務取締役 平成 10 年 1 月 常務取締役 人事部長委嘱 平成 10 年 6 月 常務取締役 平成 11 年 4 月 代表取締役常務取締役(現職)	16千株
常 務 取 締 役 (代表取締役)	清 水 三 省 (昭和21年8月26日生)	昭和 44 年 4 月 当行入行 平成 6 年 6 月 融資部長 平成 7 年 6 月 取締役融資部長 平成 8 年 6 月 取締役営業推進部長 平成 9 年 6 月 取締役本店営業部長 平成 11 年 4 月 常務取締役常務執行役員 本店営業部長委嘱 平成 12 年 4 月 代表取締役常務取締役(現職)	16千株
常 務 取 締 役	池 田 憲 人 (昭和22年12月9日生)	昭和 45 年 4 月 当行入行 平成 5 年 6 月 融資管理部長 平成 8 年 6 月 取締役融資管理部長 平成 9 年 4 月 取締役融資2部長 平成 9 年 6 月 取締役総合企画部長 平成 11 年 4 月 常務取締役(現職)	10千株
取 締 役	松 崎 広 (昭和19年1月22日生)	昭和 43 年 4 月 当行入行 平成 5 年 6 月 営業統括部長 平成 6 年 6 月 取締役営業統括部長 平成 7 年 6 月 取締役支店部長 平成 7 年 10 月 取締役 関連事業部部担当 平成 8 年 6 月 取締役営業統括部長 平成 8 年 6 月 常務取締役 営業統括部長委嘱 平成 9 年 4 月 常務取締役 営業統括部長兼支店推進部長委嘱 平成 9 年 6 月 常務取締役 平成 11 年 4 月 常務取締役 総合企画部長委嘱 平成 11 年 10 月 常務取締役 平成 12 年 4 月 取締役専務執行役員(現職)	11千株

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
取締役	山下 伊佐男 (昭和18年9月23日生)	昭和 37 年 4 月 当行入行 平成 3 年 7 月 鶴見支店長 平成 5 年 6 月 取締役横須賀支店長 平成 7 年 6 月 取締役厚木支店長 平成 9 年 6 月 取締役 平成 9 年 6 月 常務取締役 平成 12 年 4 月 取締役常務執行役員 (現職)	36千株
取締役 (本店営業部長)	藤川 雍 中 (昭和21年3月22日生)	昭和 45 年 4 月 当行入行 平成 8 年 6 月 人事部長 平成 8 年 6 月 取締役人事部長 平成 10 年 1 月 取締役営業統括部長 平成 11 年 4 月 常務取締役 業務開発部長委嘱 平成 12 年 4 月 取締役常務執行役員本店営業部長 (現職)	13千株
取締役	早 川 洋 (昭和22年4月29日生)	昭和 45 年 4 月 当行入行 平成 8 年 6 月 総合企画部協会担当部長 平成 9 年 6 月 取締役総合企画部協会担当部長 平成 11 年 9 月 取締役営業本部副本部長兼事務局長 平成 12 年 4 月 取締役執行役員 平成 12 年 5 月 取締役常務執行役員 (現職)	31千株
常勤監査役	清 水 信 行 (昭和16年1月2日生)	昭和 39 年 4 月 当行入行 平成 2 年 2 月 横須賀支店長 平成 3 年 6 月 取締役横須賀支店長 平成 3 年 7 月 取締役人事部長 平成 6 年 6 月 常務取締役 人事部長委嘱 平成 7 年 6 月 常務取締役 平成 11 年 4 月 取締役 平成 11 年 6 月 常勤監査役 (現職)	30千株
常勤監査役	野 寄 芳 弘 (昭和19年6月18日生)	昭和 42 年 4 月 当行入行 平成 3 年 7 月 総合企画部主計室長 平成 9 年 6 月 常勤監査役 (現職)	18千株
常勤監査役	関 根 武 彦 (昭和16年6月13日生)	昭和 40 年 4 月 日本銀行入行 平成 5 年 5 月 京都支店長 平成 7 年 5 月 財団法人金融情報システムセンター 理事 平成 11 年 6 月 当行常勤監査役 (現職)	1千株

役名及び職名	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有株式数
監 査 役	上 野 豊 (大正4年11月9日生)	昭和 12 年 4 月 合名会社上野運輸商会入社 昭和 41 年 12 月 同社代表社員社長 昭和 50 年 5 月 株式会社上野運輸商会（旧合名会社上野運輸商会）代表取締役社長 昭和 54 年 10 月 横浜商工会議所会頭 昭和 62 年 6 月 株式会社上野運輸商会代表取締役会長 平成 6 年 6 月 当行監査役（現職） 平成 6 年 10 月 横浜商工会議所名誉会頭（現職） 平成 10 年 4 月 上野トランステック株式会社（旧株式会社上野運輸商会）代表取締役会長（現職） （主な兼職） 上野興産株式会社代表取締役社長 上野石油倉庫輸送株式会社代表取締役会長 株式会社ホテル、ニューグランド代表取締役会長 横浜エフエム放送株式会社代表取締役会長	一千株
計			210千株

（注） 監査役関根武彦及び上野 豊は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。

(参 考)

当行は、平成11年4月1日より執行役員制度を導入いたしました。執行役員の状況は次のとおりであります。

役名及び職名	氏 名
取締役専務執行役員	松 崎 広
専 務 執 行 役 員	後 藤 次 郎
取締役常務執行役員	山 下 伊 佐 男
取締役常務執行役員 (本店営業部長)	藤 川 雍 中
取締役常務執行役員	早 川 洋
執 行 役 員 (横須賀支店長)	岩 瀬 一 雄
執 行 役 員 (厚木支店長)	古 賀 慎 一 郎
執 行 役 員 (金融市場部長兼総合 企画部ALM担当部長)	湧 井 敏 雄
執 行 役 員 (川崎支店長)	大 久 保 孝 一
執 行 役 員 (融資部長)	荻 田 准 三
執 行 役 員 (相模原駅前支店長)	三 毛 正
執 行 役 員 (鶴見支店長)	津 村 和 孝

第 5 経 理 の 状 況

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前連結会計年度(自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき、当連結会計年度(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)第2条の規定に基づく財務諸表等規則及び銀行法施行規則に準拠して作成しております。

なお、前事業年度(自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき、当事業年度(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3. 前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表における子会社・関連会社の範囲及び税効果会計につきましては、それぞれ「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項、並びに「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項に基づき、これらの省令により改正された連結財務諸表規則及び財務諸表等規則の規定を適用しております。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財務諸表並びに前事業年度及び当事業年度の財務諸表は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

その監査報告書は、連結財務諸表及び財務諸表のそれぞれの直前に掲げております。ただし、前事業年度の財務諸表に係る監査報告書は連結財務諸表に係る監査報告書と同一の監査報告書で行われているため、当連結会計年度の前に掲げております。

監 査 報 告 書

平成 11 年 6 月 25 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ッ

代表社員
関与社員

公認会計士

佐 藤 良 二 ㊞

関与社員

公認会計士

大 森 茂 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」及び「企業集団等の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成10年 4 月 1 日から平成11年 3 月31日までの第 138 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表、並びに同期間の連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、

- (1) 財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社横浜銀行の平成11年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。
- (2) 連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成11年 3 月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主 たる 事 務 所 東京都港区芝浦四丁目13番23号 MS芝浦ビル

関 与 社 員 が
執務した事務所 同 上

8332/2000年

監 査 報 告 書

平成 12 年 6 月 28 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ヅ

代表社員
関与社員

公認会計士

佐 藤 良 二 ㊞

関与社員

公認会計士

大 森 茂 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成11年 4 月 1 日から平成12年 3 月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が株式会社横浜銀行及び連結子会社の平成12年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

① 連結貸借対照表

(資産の部)

(金額単位:百万円)

年 度 別 科 目	前連結会計年度末 (平成11年3月31日現在)		当連結会計年度末 (平成12年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金	490,401	4.36%	450,776	4.20%
コールローン及び買入手形	976	0.01	76,380	0.71
買 入 金 銭 債 権	23,003	0.20	23,810	0.22
特 定 取 引 資 産	52,909	0.47	44,565	0.41
金 銭 の 信 託	40,030	0.36	—	—
有 価 証 券※1,6	1,462,075	12.98	1,448,130	13.50
貸 出 金※2,3,4, 5,6	8,132,301	72.23	7,848,803	73.16
外 国 為 替	10,728	0.10	8,217	0.08
そ の 他 資 産	133,086	1.18	104,153	0.97
動 産 不 動 産※6,7,8	267,371	2.37	259,244	2.42
繰 延 税 金 資 産	193,002	1.71	168,442	1.57
連 結 調 整 勘 定	157	0.00	383	0.00
支 払 承 諾 見 返	453,503	4.03	430,349	4.01
貸 倒 引 当 金	—	—	△ 134,919	△ 1.25
投 資 損 失 引 当 金	—	—	△ 107	△ 0.00
資 産 の 部 合 計	11,259,548	100.00	10,728,229	100.00

(負債、少数株主持分及び資本の部)

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 末 (平成11年3月31日現在)		当 連 結 会 計 年 度 末 (平成12年3月31日現在)	
	金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金 ※6	8,480,227	75.32%	8,639,904	80.53%
譲 渡 性 預 金	386,410	3.43	213,420	1.99
コールマネー及び売渡手形 ※6	217,267	1.93	255,434	2.38
コマーシャル・ペーパー	15,000	0.13	—	—
特 定 取 引 負 債	4,759	0.04	3,363	0.03
借 用 金 ※6,9	443,479	3.94	376,543	3.51
外 国 為 替	81	0.00	184	0.00
社 債 ※10	146,944	1.31	95,888	0.89
転 換 社 債	3,273	0.03	—	—
そ の 他 負 債	271,168	2.41	201,517	1.88
貸 倒 引 当 金	349,137	3.10	—	—
退 職 給 与 引 当 金	15,675	0.14	15,620	0.15
債 権 売 却 損 失 引 当 金	30,846	0.27	26,320	0.25
偶 発 損 失 引 当 金	2,449	0.02	5,004	0.05
特 別 法 上 の 引 当 金	0	0.00	0	0.00
繰 延 税 金 負 債	—	—	350	0.00
再評価に係る繰延税金負債 ※7	24,792	0.22	23,905	0.22
支 払 承 諾	453,503	4.03	430,349	4.01
負 債 の 部 合 計	10,845,018	96.32	10,287,806	95.89
少 数 株 主 持 分	9,295	0.08	10,694	0.10
資 本 金	184,546	1.64	184,799	1.72
資 本 準 備 金	146,024	1.30	146,277	1.36
再 評 価 差 額 金 ※7	34,251	0.30	33,878	0.32
連 結 剰 余 金	44,457	0.39	66,771	0.62
計	409,280	3.63	431,727	4.02
自 己 株 式	1	0.00	1	0.00
子会社の所有する親会社株式	4,045	0.03	1,997	0.01
資 本 の 部 合 計	405,233	3.60	429,728	4.01
負債、少数株主持分及び資本の部合計	11,259,548	100.00	10,728,229	100.00

② 連結損益計算書

(金額単位: 百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 自 平成10年 4 月 1 日 至 平成11年 3 月31日		当 連 結 会 計 年 度 自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月31日	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経 常 収 益	385,663	100.00%	381,858	100.00%
資 金 運 用 収 益	276,427		234,952	
貸 出 金 利 息	194,268		181,250	
有価証券利息配当金	40,276		35,499	
コールローン利息及び買入手形利息	123		540	
預 け 金 利 息	6,544		3,804	
その他の受入利息	35,214		13,856	
役 務 取 引 等 収 益	34,374		34,549	
特 定 取 引 収 益	555		255	
その他の業務収益	59,375		57,081	
その他の経常収益	14,930		55,020	
経 常 費 用	566,568	146.91	327,509	85.77
資 金 調 達 費 用	116,803		71,570	
預 金 利 息	51,172		24,895	
譲渡性預金利息	1,979		281	
コールマネー利息及び売渡手形利息	5,379		1,149	
コマーシャル・ペーパー利息	136		48	
借 用 金 利 息	11,016		11,232	
社 債 利 息	5,002		2,167	
転換社債利息	64		36	
その他の支払利息	42,052		31,759	
役 務 取 引 等 費 用	8,855		7,584	
特 定 取 引 費 用	159		—	
その他の業務費用	60,651		57,127	
営 業 経 費	112,544		109,055	
その他の経常費用	267,555		82,170	
貸倒引当金繰入額	183,699		22,595	
その他の経常費用※1	83,855		59,575	
経 常 利 益 (△は経常損失)	△ 180,904	△ 46.91	54,348	14.23
特 別 利 益	661	0.17	2,244	0.59
動 産 不 動 産 処 分 益	605		2,228	
償 却 債 権 取 立 益	54		16	
金融先物取引責任準備金取崩額	—		0	
証券取引責任準備金取崩額	1		0	
特 別 損 失	2,577	0.66	1,461	0.38
動 産 不 動 産 処 分 損	2,577		1,461	
金融先物取引責任準備金繰入額	0		—	
税金等調整前当期純利益 (△は税金等調整前当期純損失)	△ 182,820	△ 47.40	55,131	14.44
法人税、住民税及び事業税	1,159	0.30	1,048	0.27
法 人 税 等 調 整 額	△ 61,259	△ 15.88	24,380	6.39
少 数 株 主 利 益 (△は少数株主損失)	△ 364	△ 0.09	1,800	0.47
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△ 122,355	△ 31.73	27,901	7.31

③ 連結剰余金計算書

(金額単位：百万円)

年 度 別 科 目	前 連 結 会 計 年 度 自 平成10年 4 月 1 日 至 平成11年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成11年 4 月 1 日 至 平成12年 3 月 31 日
	金 額	金 額
連 結 剰 余 金 期 首 残 高	174,579	44,457
その他の剰余金期首残高	146,026	—
利益準備金期首残高	28,552	—
連 結 剰 余 金 増 加 高	232	731
過年度税効果調整額	232	—
再評価差額金取崩に伴う 剰 余 金 増 加 高	—	731
連 結 剰 余 金 減 少 高	7,998	6,319
配 当 金	5,620	6,319
連結子会社の範囲拡大に 伴う剰余金減少高	2,378	—
当 期 純 利 益 (△は当期純損失)	△ 122,355	27,901
連 結 剰 余 金 期 末 残 高	44,457	66,771

④ 連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位: 百万円)

当 連 結 会 計 年 度	
自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	55,131
減価償却費	42,260
連結調整勘定償却額	113
貸倒引当金の増加額※3	△ 214,217
投資損失引当金の増加額	107
債権売却損失引当金の増加額	△ 4,525
偶発損失引当金の増加額	2,555
退職給与引当金の増加額	△ 54
資金運用収益	△ 234,952
資金調達費用	71,570
有価証券関係損益(△)	△ 16,071
金銭の信託の運用損益(△)	△ 139
為替差損益(△)	6,637
動産不動産処分損益(△)	△ 766
特定取引資産の純増(△)減	8,344
特定取引負債の純増減(△)	△ 1,395
貸出金の純増(△)減※3	283,497
預金の純増減(△)	159,676
譲渡性預金の純増減(△)	△ 172,990
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 38,936
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	36,015
コールローン等の純増(△)減	△ 76,211
コールマネー等の純増減(△)	38,167
コマーシャル・ペーパーの純増減(△)	△ 15,000
債券貸付取引担保金の純増減(△)	△ 36,355
外国為替(資産)の純増(△)減	2,511
外国為替(負債)の純増減(△)	102
資金運用による収入	241,006
資金調達による支出	△ 83,497
その他の	△ 6,370
小計	46,214
法人税等の支払額	△ 1,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,072
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 961,268
有価証券の売却による収入	816,977
有価証券の償還による収入	160,103
金銭の信託の増加による支出	△ 1,500
金銭の信託の減少による収入	41,669
動産不動産の取得による支出	△ 35,781
動産不動産の売却による収入	9,662
投資活動によるキャッシュ・フロー	29,862
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の返済による支出	△ 28,000
劣後特約付社債・転換社債の償還による支出	△ 47,342
配当金支払額	△ 6,319
少数株主への配当金支払額	△ 19
自己株式の取得による支出	△ 0
自己株式の売却による収入	3,187
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 78,493
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 50
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 3,608
VI 現金及び現金同等物の期首残高	290,621
VII 現金及び現金同等物の期末残高 ※1	287,012

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 自平成10年4月1日 至平成11年3月31日	当連結会計年度 自平成11年4月1日 至平成12年3月31日
1. 連結の範囲に関する事項	子会社の範囲等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。 (1) 連結子会社数 19社 連結子会社は、「第6 企業集団等の状況」の2(4)連結子会社の状況に記載しているため省略しました。 なお、Bank of Yokohama (Schweiz) AGは清算により、Yokohama Asia Limitedは清算手続中により当連結会計年度より除外しております。 (2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 Yokohama Asia Limited 非連結子会社の総資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。	(1) 連結子会社 16社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、株式会社横浜バンクカード、横浜シティ証券株式会社並びに浜銀投資顧問株式会社は清算により当連結会計年度より除外しております。 (2) 非連結子会社 1社 会社名 Hamagin Leasing (USA) Inc. 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。
2. 持分法の適用に関する事項	関連会社の範囲等は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第136号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された連結財務諸表規則を適用しております。 (1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 横浜商事株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 (4) 持分法非適用の関連会社 4社 主要な会社名 横浜ビルシステム株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)のそれぞれの合計額は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。	(1) 持分法適用の非連結子会社は該当ありません。 (2) 持分法適用の関連会社 1社 会社名 横浜商事株式会社 (3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 会社名 Hamagin Leasing (USA) Inc. (4) 持分法非適用の関連会社 3社 主要な会社名 横浜ビルシステム株式会社 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 3社 3月末日 16社 (2) 子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 3社 3月末日 13社 (2) 同 左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 親会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

	前 連 結 会 計 年 度 自 平成 10 年 4 月 1 日 至 平成 11 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日
	連結子会社については特定取引目的の取引及びこれに類似する取引について主として親会社と同様の取扱いを行っております。 (2) 有価証券の評価基準及び評価方法 親会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 A 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 B 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債については移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。 なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より洗い替え方式に変更しました。この変更による連結財務諸表に与える影響はありません。 連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。 (3) 動産不動産の減価償却の方法 親会社の動産不動産は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 連結子会社のうち浜銀ファイナンス株式会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっており、その他の連結子会社については、主として定率法を採用し、税法の償却率により償却しております。 なお、親会社及び一部の連結子会社の建物の減価償却の方法は、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の方法によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ19百万円減少しております。また、親会社及び一部の連結子会社の建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しております。これに伴い、前連結会計年度と同一の耐用年数によった場合に比べ、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ451百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は「(セグメント情報)」に記載しております。	(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 当行の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。 A 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 B 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債については移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。 連結子会社の保有する有価証券については、主として移動平均法による原価法を適用しております。 (3) 減価償却の方法 ① 動産不動産 当行の動産不動産は、それぞれ次の方法により償却しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 連結子会社のうち浜銀ファイナンス株式会社の保有するリース資産については、リース期間を償却年数とするリース期間定額法によっており、その他の連結子会社の動産不動産については、主として定率法を採用し、税法の償却率により償却しております。 ② ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、連結財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。

	前連結会計年度 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	当連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
	(4) 貸倒引当金の計上基準 親会社の貸倒引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 与信関連業務を営んでいる連結子会社は、貸付業務に関わる与信関連資産については、親会社と同様の方法により引当を行っており、その他の資産については、各子会社の行った自己査定に基づき必要と認められる額を引当てております。 与信関連業務以外の業務を営んでいる連結子会社については、主として税法に定める限度額（法定繰入率による）のほか必要と認められる額を引当てております。	(4) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は217,550百万円であります。 与信関連業務を営んでいる連結子会社は、貸付業務に関わる与信関連資産については、当行と同様の方法により引当を行っており、その他の資産については、各子会社の行った自己査定に基づき必要と認められる額を引当てております。 与信関連業務以外の業務を営んでいる連結子会社については、主として税法に定める限度額（法定繰入率による）のほか必要と認められる額を引当てております。
	(5) 退職給与引当金の計上基準 親会社の退職給与引当金は、全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引当てております。 なお、親会社は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、主要な連結子会社も年金制度を採用しております。	(5) 退職給与引当金の計上基準 当行の退職給与引当金は、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引当てております。 なお、当行は退職金制度の一部に調整年金制度を採用しており、また、一部の連結子会社も年金制度を採用しております。
	(6) 債権売却損失引当金の計上基準 債権売却損失引当金は、親会社において株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。	(6) 債権売却損失引当金の計上基準 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(7) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、親会社において債権流動化等の方法によりオフバランス化を図っているものについて、将来発生する可能性の高い偶発損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(7) 偶発損失引当金の計上基準 債権流動化等の方法によりオフバランス化を図っているものについて、将来発生する可能性の高い偶発損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。
		(8) 投資損失引当金の計上基準 株式等の有価証券への投資について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

	前 連 結 会 計 年 度 自 平成 10 年 4 月 1 日 至 平成 11 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日
	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、親会社が生じた金融先物取引責任準備金 0 百万円及び証券取引責任準備金 0 百万円であり、次のとおり計上しております。 A 金融先物取引責任準備金 親会社は、金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第 82 条及び同法施行規則第 29 条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 B 証券取引責任準備金 親会社は、証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第 65 条の 2 第 7 項において準用する同法第 51 条及び金融機関の証券業務に関する命令第 32 条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(9) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金 0 百万円及び証券取引責任準備金 0 百万円であり、次のとおり計上しております。 A 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第 82 条及び同法施行規則第 29 条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。 B 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第 65 条の 2 第 7 項において準用する同法第 51 条及び金融機関の証券業務に関する命令第 32 条に定めるところにより算出した額を計上しております。
	(10) 外貨建の資産・負債の換算基準 親会社の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資に係る資産（外貨にて調達したものを除く）、②外債発行銀行の当該外債に係る負債、③その他銀行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。	(10) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
	(11) リース取引の処理方法 親会社及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	(11) リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
	(12) 消費税等の会計処理 親会社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。	(12) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項	投資勘定と、これに対応する連結子会社の資本勘定は、その取得日を基準として相殺消去しております。 相殺消去差額については、原則として発生原因に基づき適切な処理を行うこととしており、原因分析が困難なものは連結調整勘定として処理し、発生年度から 5 年間で均等償却しております。	
6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項		連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
7. 連結調整勘定の償却に関する事項		連結調整勘定の償却については、5 年間の均等償却を行っております。
8. 未実現損益の消去に関する事項	連結にかかる未実現損益は全額消去しております。減価償却資産に含まれる未実現損益については、その消去に伴い減価償却費の修正を行っております。 ただし、当連結会計年度から新たに連結又は持分法適用の範囲に含めることとなった子会社及び関連会社に係る未実現損益につきましては、期首以降に行われた内部取引に係るものを消去しております。	
9. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項	在外連結子会社の財務諸表項目の円貨への換算は、『「外貨建取引等会計処理基準の改訂について（平成 7 年 5 月 26 日付企業会計審議会報告）」の取扱いについて』（平成 7 年 6 月 7 日付蔵証第 767 号）に基づき行っております。	
10. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。	同 左

	前 連 結 会 計 年 度 自 平成 10 年 4 月 1 日 至 平成 11 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日
11. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	_____	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
12. 法人税等の期間配分の処理に関する事項	連結会計上の利益と税務上の課税所得との差額のうち、期間帰属の差異に基づく項目について、原則として、法人税等の期間配分を行っております。	_____

表示方法の変更

前 連 結 会 計 年 度 自 平成 10 年 4 月 1 日 至 平成 11 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日
(連結貸借対照表) 前連結会計年度において独立掲記しておりました「利益準備金」(当連結会計年度 29,747 百万円)及び「その他の剰余金」(当連結会計年度 14,709 百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」として表示しております。 (連結剰余金計算書) 前連結会計年度においては、「その他の剰余金」の期首及び期末残高並びに期中増減高を記載しておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「連結剰余金」の期首及び期末残高並びに期中減少高を記載しております。	

(追加情報)

前 連 結 会 計 年 度 自 平成 10 年 4 月 1 日 至 平成 11 年 3 月 31 日	当 連 結 会 計 年 度 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日
(連結損益計算書) 1. 前連結会計年度において「その他経常費用」に含めておりました「事業税」(当連結会計年度 249 百万円)及び「法人税及び住民税」(当連結会計年度 909 百万円)は、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては「法人税、住民税及び事業税」として表示しております。 2. 前連結会計年度において「法人税等調整額」は法人税及び住民税の調整額を計上し、事業税の調整額は「その他経常費用」に含めておりましたが、連結財務諸表規則の改正により当連結会計年度においては事業税の調整額も「法人税等調整額」に計上しております。この変更に伴い、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ 13,364 百万円増加しております。	(連結貸借対照表) 前連結会計年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が改正されたことに伴い、当連結会計年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部及び負債の部はそれぞれ134,919 百万円減少しております。

注 記 事 項

(連結貸借対照表関係)

前 連 結 会 計 年 度 (平成11年3月31日現在)	当 連 結 会 計 年 度 (平成12年3月31日現在)																
※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式2,154百万円を含んでおります。 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は116,845百万円、延滞債権額は252,289百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は17,330百万円であります。 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は203,843百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は590,308百万円であります。	※1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式385百万円を含んでおります。 ※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は20,429百万円、延滞債権額は332,307百万円であります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 なお、前記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項(4) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は82,905百万円、延滞債権額は132,138百万円減少しております。 また、当連結会計年度から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3カ月以上延滞債権となるもの8,194百万円、貸出条件緩和債権となるもの196,544百万円、延滞債権に該当しなくなるもの32,531百万円が含まれております。 ※3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は13,488百万円であります。 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,915百万円であります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は405,140百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。 <table> <tr> <td colspan="2">担保に供している資産</td></tr> <tr> <td>有価証券</td><td>201,629百万円</td></tr> <tr> <td>貸出金</td><td>164,370百万円</td></tr> <tr> <td>動産不動産</td><td>925百万円</td></tr> <tr> <td colspan="2">担保資産に対応する債務</td></tr> <tr> <td>預金</td><td>52,383百万円</td></tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td><td>28,000百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>3,546百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,314百万円及び現金預け金1,000百万円を差し入れております。 また、借入金29,296百万円に対して、未経過リース期間に係るリース契約債権22,696百万円を差し入れております。	担保に供している資産		有価証券	201,629百万円	貸出金	164,370百万円	動産不動産	925百万円	担保資産に対応する債務		預金	52,383百万円	コールマネー及び売渡手形	28,000百万円	借入金	3,546百万円
担保に供している資産																	
有価証券	201,629百万円																
貸出金	164,370百万円																
動産不動産	925百万円																
担保資産に対応する債務																	
預金	52,383百万円																
コールマネー及び売渡手形	28,000百万円																
借入金	3,546百万円																

前連結会計年度 (平成11年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
※7. 親会社については、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、従来は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上しておりましたが、平成11年3月31日の同法律の改正により、当連結会計年度より、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。これに伴い、従来の方法に比べ、負債の部は34,251百万円減少し、資本の部は34,251百万円増加しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,430百万円 ※8. 動産不動産の減価償却累計額 246,686百万円 ※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 398,947百万円が含まれております。 ※10. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 146,944百万円であります。	※7. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,539百万円 ※8. 動産不動産の減価償却累計額 252,551百万円 ※9. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 224,000百万円が含まれております。 ※10. 社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債 95,888百万円であります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	当連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
※1. その他の経常費用には、株式等償却 24,994百万円、及び親会社において株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失 5,502百万円、債権売却損失引当金繰入額 13,634百万円を含んでおります。	

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	当連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日												
	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成12年3月31日現在 <table> <tr> <td>現金預け金</td><td>450,776百万円</td></tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td><td>△ 163,763百万円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td><u>287,012百万円</u></td></tr> </table> 2. 重要な非資金取引の内容 <table> <tr> <td>転換社債の転換による資本金増加額</td><td>253百万円</td></tr> <tr> <td>転換社債の転換による資本準備金増加額</td><td><u>253百万円</u></td></tr> <tr> <td>転換による転換社債減少額</td><td><u>506百万円</u></td></tr> </table> ※3. 前記「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計処理基準に関する事項 (4) 貸倒引当金の計上基準」に記載されている取立不能見込額の直接減額による影響額が、貸倒引当金の増加額については、217,550百万円(減少)、貸出金の純増減については、215,700百万円(減少)それぞれ含まれております。	現金預け金	450,776百万円	日本銀行以外への預け金	△ 163,763百万円	現金及び現金同等物	<u>287,012百万円</u>	転換社債の転換による資本金増加額	253百万円	転換社債の転換による資本準備金増加額	<u>253百万円</u>	転換による転換社債減少額	<u>506百万円</u>
現金預け金	450,776百万円												
日本銀行以外への預け金	△ 163,763百万円												
現金及び現金同等物	<u>287,012百万円</u>												
転換社債の転換による資本金増加額	253百万円												
転換社債の転換による資本準備金増加額	<u>253百万円</u>												
転換による転換社債減少額	<u>506百万円</u>												

前 連 結 会 計 年 度 自 平成 10 年 4 月 1 日 至 平成 11 年 3 月 31 日				当 連 結 会 計 年 度 自 平成 11 年 4 月 1 日 至 平成 12 年 3 月 31 日			
(借手側)				(借手側)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度 末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度 末残高相当額			
	動 産	その他	合 計		動 産		
取得価額相当額	2,195百万円	14百万円	2,210百万円	取得価額相当額	2,468百万円		
減価償却累計額相当額	913百万円	11百万円	924百万円	減価償却累計額相当額	997百万円		
年度末残高相当額	1,282百万円	2百万円	1,285百万円	年度末残高相当額	1,470百万円		
	1年内	1年超	合 計		1年内	1年超	合 計
・未経過リース料 年度末残高相当額	384百万円	839百万円	1,223百万円	・未経過リース料 年度末残高相当額	473百万円	1,098百万円	1,572百万円
・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料	561百万円			支払リース料	575百万円		
減価償却費相当額	399百万円			減価償却費相当額	425百万円		
支払利息相当額	50百万円			支払利息相当額	57百万円		
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ ております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によ ております。			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法 によっております。				リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息 相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法 によっております。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
	1年内	1年超	合 計		1年内	1年超	合 計
・未経過リース料	142百万円	389百万円	531百万円	・未経過リース料	110百万円	250百万円	360百万円
(貸手側)				(貸手側)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の ファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高				・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高			
	動 産	その他	合 計		動 産	その他	合 計
取 得 価 額	195,257百万円	5,020百万円	200,277百万円	取 得 価 額	199,153百万円	25,759百万円	224,912百万円
減価償却累計額	109,817百万円	2,643百万円	112,461百万円	減価償却累計額	124,029百万円	13,975百万円	138,005百万円
年 度 末 残 高	85,439百万円	2,376百万円	87,815百万円	年 度 末 残 高	75,123百万円	11,783百万円	86,906百万円
	1年内	1年超	合 計		1年内	1年超	合 計
・未経過リース料 年度末残高相当額	30,234百万円	61,542百万円	91,777百万円	・未経過リース料 年度末残高相当額	28,761百万円	58,991百万円	87,752百万円
・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額				・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額			
受 取 リ ー ス 料	38,377百万円			受 取 リ ー ス 料	38,017百万円		
減 価 償 却 費	33,679百万円			減 価 償 却 費	28,646百万円		
受取利息相当額	4,793百万円			受取利息相当額	4,475百万円		
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額と見積残存価額との合計額から、リース物件の 取得価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への 配分方法については、利息法によっております。				リース料総額と見積残存価額との合計額から、リース物件の 取得価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への 配分方法については、利息法によっております。			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
	1年内	1年超	合 計		1年内	1年超	合 計
・未経過リース料	424百万円	447百万円	871百万円	・未経過リース料	630百万円	541百万円	1,172百万円

前事業年度については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(有価証券の時価等関係)

(金額単位：百万円)

期 別 種 類		当連結会計年度（平成12年 3月31日現在）				
		連 結 貸 借 対照表計上額	時 価	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
有 価 証 券	債 券	176,038	177,251	1,212	1,666	453
	株 式	435,071	481,160	46,088	106,114	60,025
	そ の 他	14,058	14,636	578	656	78
合 計		625,167	673,047	47,879	108,437	60,557

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券（債券は、国債、地方債、社債であります。）を対象としております。

なお、上場債券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。その他の上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所の最終価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

期 別 種 類		当連結会計年度（平成12年 3月31日現在）				
		連 結 貸 借 対照表計上額	時価相当額	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
有 価 証 券	債 券	490,416	496,802	6,385	6,533	147
	株 式	8,091	13,684	5,593	6,496	902
	そ の 他	30,675	30,721	46	440	394
合 計		529,183	541,209	12,025	13,470	1,445

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭（基準）気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の連結貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

期 別 種 類		当連結会計年度 (平成12年 3月31日現在)
有 価 証 券	債 券	205,974
	株 式	19,204
	そ の 他	68,600

4. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を連結損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

前事業年度については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(金銭の信託の時価等関係)

金銭の信託につきましては、該当ありません。

前事業年度については、財務諸表における注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当行および一部の連結子会社が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引
- ・株式関連取引：株式指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

(2) 取引に対する取組方針と利用目的

当行および一部の連結子会社は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため、②当行および一部の連結子会社の資産・負債構造の管理（ALM）のため、③当行および一部の連結子会社の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行および一部の連結子会社の体力の範囲内でマネージ可能なリスク量となるよう心掛けております。

(3) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引には他の市場性取引と同様に、市場リスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等があります。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の取扱量は増加し、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識のもと、リスク管理体制の整備に心掛けております。

デリバティブに係るリスクの中で、当行および一部の連結子会社が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・市場リスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためのコストが発生するリスク

なお、平成12年3月末における当行および一部の連結子会社の与信相当額は、531億円であります。

(4) 取引に係るリスク管理体制

当行および一部の連結子会社は、統合されたリスク管理の観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンの確保を心掛け、グローバル・スタンダードに照らして十分な水準のリスク管理を目指しております。

デリバティブ取引の市場リスクと信用リスクは、総合企画部のリスク統括室が管理しております。リスク統括室は当行および一部の連結子会社の市場リスク・信用リスクに関して総合的な管理を目指しております。

当行では、リスク統括室の一部がミドルオフィスとしてフロント（実際に取引を行う金融市場部等）の近くに常駐し、日常的な管理を行っております。なお、ミドルオフィスのフロントからの独立性を担保するため、フロント（金融市場部等）・ミドル（総合企画部リスク統括室）・バック（市場事務部）を組織的に完全に分離した体制としております。

当行のデリバティブ取引の市場リスクは、金利・通貨・債券等の取引の市場リスクと合算して管理しております。予算を決定する常務会（半年ごと開催）で決定される当行全体の損失許容限度額をもとに、取引あるいは商品ごとの損失許容限度額やポジション枠を設定しております。ミドルオフィスは、損失許容限度額等の遵守状況を日々管理するとともに、バリュエーションリスク、ベシスポイントバリュエーション等により、リスク量の計測を行っております。また、当行の市場リスクの状況は、リスク統括室がとりまとめ、頭取が召集するALM会議（毎月開催）に報告しております。

当行のデリバティブ取引の信用リスクは、他のオフバランス取引やオンバランス取引の信用リスクと合算して管理しております。デリバティブ取引の信用リスクに係る決裁権限はフロントから完全に分離されており、すべての与信判断は融資所管部が行っております。デリバティブ取引に係る信用リスク額については、ミドルオフィスが日次（オリジナル・エクスポージャー方式）、月次（カレント・エクスポージャー方式）で計測しております。また、当行の信用リスクの状況は、リスク統括室がとりまとめ、頭取が召集する与信ポートフォリオ会議（四半期ごと開催）に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成12年3月31日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建				
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—
	コール	—	—	—	—
店頭	プット	(—)	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	402,388	305,571	12,835	12,835
	受取変動・支払固定	672,776	497,484	△ 38,085	△ 38,085
	受取変動・支払変動	13,994	6,074	2	2
	金利オプション				
	売建				
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	その他				
	売建	16,575	13,475	65	59
	買建	(124)	—	—	—
		16,663	13,563	63	△ 51
		(114)	—	—	—
合 計					△ 25,239

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 金利スワップのうち、当連結会計年度（平成12年3月31日現在）において約90%を占める「円－円スワップ」および約8%を占める「米ドル－米ドルスワップ」の残存期間別の想定元本および平均受取金利・平均支払金利は下記のとおりであります。

① 円－円スワップ

残 存 期 間	当連結会計年度（平成12年3月31日現在）		
	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超
受取側固定スワップ想定元本	65,934 百万円	108,918 百万円	156,232 百万円
平均受取固定金利	2.33 %	1.98 %	2.16 %
平均支払変動金利	0.42 %	0.28 %	0.20 %
支払側固定スワップ想定元本	155,648 百万円	236,058 百万円	254,578 百万円
平均支払固定金利	2.38 %	2.69 %	3.47 %
平均受取変動金利	0.37 %	0.25 %	0.21 %
想 定 元 本 の 合 計	221,582 百万円	344,977 百万円	410,810 百万円

② 米ドル-米ドルスワップ

残 存 期 間	当連結会計年度（平成12年3月31日現在）		
	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超
受取側固定スワップ想定元本	29,191 百万円	6,899 百万円	33,437 百万円
平均受取固定金利	5.91 %	7.38 %	6.83 %
平均支払変動金利	5.48 %	5.75 %	5.71 %
支払側固定スワップ想定元本	19,591 百万円	2,341 百万円	3,755 百万円
平均支払固定金利	5.74 %	7.23 %	7.06 %
平均受取変動金利	6.24 %	6.31 %	6.33 %
想定元本の合計	48,783 百万円	9,241 百万円	37,192 百万円

4. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を連結損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区 分	種 類	当 連 結 会 計 年 度 （平成12年3月31日現在）	
		契 約 額 等	時 価
取 引 所	金利先物		
	売建	—	—
	買建	—	—
	金利オプション		
	売建		
	コール	—	—
	（ — ）		
	プット	—	—
	（ — ）		
	買建		
店 頭	コール	—	—
	（ — ）		
	プット	—	—
	（ — ）		
	金利先渡契約		
	売建	—	—
	買建	—	—
	金利スワップ		
	受取固定・支払変動	234,923	2,187
	受取変動・支払固定	231,823	△ 2,279
	受取変動・支払変動	—	—
	金利オプション		
	売建		
	コール	—	—
	（ — ）		
	プット	—	—
	（ — ）		
	買建		
	コール	—	—
	（ — ）		
	プット	—	—
	（ — ）		
	その他		
	売建	—	—
	（ — ）		
	買建	—	—
	（ — ）		

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度（平成12年3月31日現在）			
		契 約 額	等	時 価	評 価 損 益
			うち1年超		
店 頭	通貨スワップ	340,191	91,018	6,729	6,729
	うち米ドル	315,508	82,331	6,713	6,713
	うちその他	24,683	8,686	16	16
	為替予約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建				
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	買建				
	コール	—	—	—	—
	プット	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

3. 先物為替予約、通貨オプション等のうち、連結会計年度末日に引直しを行い、その損益を連結損益計算書に計上しているもの、及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの又は当該外貨建債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は、下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区 分	種 類	当連結会計年度 (平成12年3月31日現在)
		契 約 額 等
店 頭	為替予約	
	売建	125,035
	買建	129,406
	通貨オプション	
	売建	
	コール	1,709
		(63)
	プット	1,360
		(19)
	買建	
	コール	1,625
		(55)
	プット	1,614
		(20)
	その他	
	売建	—
	買建	—

(注) () は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

株式関連取引につきましては、該当ありません。

(4) 債券関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度（平成12年3月31日現在）			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	債券先物 売建	4,855	—	4,865	△ 9
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—
	プット	—	—	—	—
その他	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計					△ 9

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は連結貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

(5) 商品関連取引

商品関連取引につきましては、該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

クレジットデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	当連結会計年度 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日																																																										
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>100,170 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金損金算入限度超過額</td><td>4,133 百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td><td>3,985 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>18,756 百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>12,952 百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>46,348 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>6,655 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>193,002 百万円</u></td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>47.6 %</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>税率変更による繰延税金資産の減額修正</td><td>△13.7 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 1.0 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>32.9 %</u></td></tr> </table> 3. 当連結会計年度における「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)による改正後の連結財務諸表規則第11条の規定に基づく税効果会計の適用に伴う適用税率の変更及び法定税率の変更により、繰延税金資産の金額(前連結会計年度における前払税金に相当する金額)は15,796 百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。	貸倒引当金損金算入限度超過額	100,170 百万円	退職給与引当金損金算入限度超過額	4,133 百万円	減価償却損金算入限度超過額	3,985 百万円	有価証券償却	18,756 百万円	債権売却損失引当金	12,952 百万円	繰越欠損金	46,348 百万円	その他	6,655 百万円	繰延税金資産合計	<u>193,002 百万円</u>	法定実効税率	47.6 %	(調整)		税率変更による繰延税金資産の減額修正	△13.7 %	その他	△ 1.0 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.9 %</u>	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>103,204 百万円</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金損金算入限度超過額</td><td>4,317 百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td><td>3,272 百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>10,137 百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>10,888 百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>27,782 百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>9,027 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>168,630 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>固定資産圧縮積立金</td><td>△ 538 百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td><u>168,092 百万円</u></td></tr> </table> 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>41.9 %</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>税率変更による繰延税金資産の減額</td><td>4.4 %</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.2 %</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>46.1 %</u></td></tr> </table> 3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立し、当行の東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当連結会計年度より前連結会計年度の41.9%から41.3%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は2,433 百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は358 百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	貸倒引当金損金算入限度超過額	103,204 百万円	退職給与引当金損金算入限度超過額	4,317 百万円	減価償却損金算入限度超過額	3,272 百万円	有価証券償却	10,137 百万円	債権売却損失引当金	10,888 百万円	繰越欠損金	27,782 百万円	その他	9,027 百万円	繰延税金資産合計	168,630 百万円	繰延税金負債		固定資産圧縮積立金	△ 538 百万円	繰延税金資産の純額	<u>168,092 百万円</u>	法定実効税率	41.9 %	(調整)		税率変更による繰延税金資産の減額	4.4 %	その他	△ 0.2 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.1 %</u>
貸倒引当金損金算入限度超過額	100,170 百万円																																																										
退職給与引当金損金算入限度超過額	4,133 百万円																																																										
減価償却損金算入限度超過額	3,985 百万円																																																										
有価証券償却	18,756 百万円																																																										
債権売却損失引当金	12,952 百万円																																																										
繰越欠損金	46,348 百万円																																																										
その他	6,655 百万円																																																										
繰延税金資産合計	<u>193,002 百万円</u>																																																										
法定実効税率	47.6 %																																																										
(調整)																																																											
税率変更による繰延税金資産の減額修正	△13.7 %																																																										
その他	△ 1.0 %																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>32.9 %</u>																																																										
貸倒引当金損金算入限度超過額	103,204 百万円																																																										
退職給与引当金損金算入限度超過額	4,317 百万円																																																										
減価償却損金算入限度超過額	3,272 百万円																																																										
有価証券償却	10,137 百万円																																																										
債権売却損失引当金	10,888 百万円																																																										
繰越欠損金	27,782 百万円																																																										
その他	9,027 百万円																																																										
繰延税金資産合計	168,630 百万円																																																										
繰延税金負債																																																											
固定資産圧縮積立金	△ 538 百万円																																																										
繰延税金資産の純額	<u>168,092 百万円</u>																																																										
法定実効税率	41.9 %																																																										
(調整)																																																											
税率変更による繰延税金資産の減額	4.4 %																																																										
その他	△ 0.2 %																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>46.1 %</u>																																																										

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)

連結会社は銀行業以外に一部で証券、リース等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

(金額単位: 百万円)

	銀行業務	リース業務	その他	計	消去又は全社	連結
I 経常収益及び経常損益						
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	322,518	48,262	11,077	381,858	—	381,858
(2) セグメント間の内部経常収益	1,348	2,314	8,003	11,666	(11,666)	—
計	323,866	50,576	19,081	393,524	(11,666)	381,858
経常費用	272,356	49,624	17,525	339,506	(11,996)	327,509
経常利益	51,510	951	1,555	54,018	330	54,348
II 資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	10,490,123	173,319	219,872	10,883,315	(155,085)	10,728,229
減価償却費	7,924	26,896	187	35,008	—	35,008
資本的支出	8,123	26,711	947	35,781	—	35,781

(注) 1. リース業務における経常収益が、全セグメントの経常収益の合計額の10%以上となったため、当連結会計年度から事業の種類別セグメント情報を記載しております。

2. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

前連結会計年度(自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日)

(金額単位: 百万円)

	日本	欧州	アジア	米州	計	消去又は全社	連結
I 経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	372,231	4,484	6,343	2,604	385,663	—	385,663
(2) セグメント間の内部経常収益	3,437	582	700	4,824	9,544	(9,544)	—
計	375,669	5,066	7,044	7,428	395,208	(9,544)	385,663
経常費用	553,888	6,017	7,445	8,723	576,074	(9,506)	566,568
経常収益(△は経常損失)	△ 178,219	△ 950	△ 401	△ 1,295	△ 180,866	(38)	△ 180,904
II 資産	11,605,785	18,405	—	151,721	11,775,911	(516,363)	11,259,548

(注) 1. 親会社の本店及び連結子会社について、地理的近接度等を考慮して国内と国又は地域ごとに区分の上、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 欧州には、英国、ベルギー王国、スイス連邦が属しております。アジアには、香港、シンガポール共和国が属しております。米州には、アメリカ合衆国、英国領西インド諸島グランドケイマンが属しております。

3. 会計処理基準等の変更

(1) 動産不動産の減価償却方法及び耐用年数の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4.(3)に記載のとおり、当連結会計年度より平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、法人税法に定める定額法を採用しており、併せて従来から所有する建物については、耐用年数の短縮を行っております。これらの変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、「日本」について経常費用及び経常損失は432百万円増加、資産は同額減少しております。

(2) 連結財務諸表規則の改正に伴う表示区分の変更

連結財務諸表規則の改正に伴う表示区分の変更の(追加情報)に記載のとおり、「事業税」及び「その他経常費用」に含めていた事業税の税効果調整額の表示区分を変更しております。この変更に伴い、従来と同一の区分によった場合に比べ、「日本」について経常費用及び経常損失は13,114百万円増加しております。

当連結会計年度(自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報は記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

(金額単位: 百万円)

期 別	国際業務経常収益	連 結 経 常 収 益	国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合
前連結会計年度 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	51,820	385,663	13.4%

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、親会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

当連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度	当連結会計年度
連結ベースの1株当たり純資産額	270.90円	290.95円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△108.93円	23.48円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	当期は純損失が計上されているので記載しておりません。	当期は転換社債等潜在株式がないので記載しておりません。

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末の純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末の発行済普通株式数（自己株式及び子会社の所有する親会社株式を除く）で除しております。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当期純利益（又は当期純損失）から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（自己株式及び子会社の所有する親会社株式を除く）で除しております。

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘 柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利 率	担 保	償還期限	摘 要
当 行	2001年満期 米ドル建転換社債	昭和61年 9月30日	3,273百万円 (21,320千米ドル)	—	2.375%	なし	平成13年 9月30日	(注)1,2
Yokohama Finance Cayman Limited	連結子会社 劣後特約付社債	平成6年9月～ 平成9年7月	92,696百万円	92,703百万円	3カ月ユーロ円 ライボー+0.275%～ 6カ月ユーロ円 ライボー+2.300%	なし	平成17年4月～ 永久	
	連結子会社 劣後特約付社債	平成9年 7月25日	54,247百万円 (450,000千米ドル)	3,184百万円 (30,000千米ドル)	6カ月米ドル ライボー+0.600%～ 6カ月米ドル ライボー+1.100%	なし	平成19年 7月25日	
合 計	—	—	150,217百万円	95,888百万円	—	—	—	

(注) 1. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘 柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
2001年満期 米ドル建転換社債	昭和61年10月15日～ 平成13年9月18日	824.40円 (1米ドル=156.55円)	普通株式	※

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数を

3. 国際業務経常収益

(金額単位: 百万円)

期 別	国際業務経常収益	連 結 経 常 収 益	国際業務経常収益の連結 経常収益に占める割合
前連結会計年度 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	51,820	385,663	13.4 %

(注) 1. 一般企業の海外売上高に代えて、国際業務経常収益を記載しております。

2. 国際業務経常収益は、国内での外貨建諸取引、円建貿易手形取引、円建対非居住者諸取引、特別国際金融取引勘定における諸取引、親会社の海外店取引、並びに海外連結子会社の取引に係る経常収益（ただし、連結会社間の内部経常収益を除く）で、こうした膨大な取引を相手先別に区分していないため、国又は地域毎のセグメント情報は記載しておりません。

当連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益は記載しておりません。

(関連当事者との取引)

当連結会計年度（自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

	前 連 結 会 計 年 度	当 連 結 会 計 年 度
連結ベースの1株当たり純資産額	270.90円	290.95円
連結ベースの1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△108.93円	23.48円
連結ベースの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	当期は純損失が計上されているので記載しておりません。	当期は転換社債等潜在株式がないので記載しておりません。

(注) 1. 連結ベースの1株当たり純資産額は、期末の純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末の発行済普通株式数（自己株式及び子会社の所有する親会社株式を除く）で除しております。

2. 連結ベースの1株当たり当期純利益（又は当期純損失）は、当期純利益（又は当期純損失）から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数（自己株式及び子会社の所有する親会社株式を除く）で除しております。

⑤ 連結附属明細表

a. 社債明細表

会社名	銘 柄	発行年月日	前期末残高	当期末残高	利 率	担 保	償還期限	摘 要
当 行	2001年満期 米ドル建転換社債	昭和61年 9月30日	3,273百万円 (21,320千米ドル)	—	2.375%	なし	平成13年 9月30日	(注)1,2
Yokohama Finance Cayman Limited	連結子会社 劣後特約付社債	平成6年9月～ 平成9年7月	92,696百万円	92,703百万円	3ヵ月ユーロ円 ライボ－+0.275%～ 6ヵ月ユーロ円 ライボ－+2.300%	なし	平成17年4月～ 永久	
	連結子会社 劣後特約付社債	平成9年 7月25日	54,247百万円 (450,000千米ドル)	3,184百万円 (30,000千米ドル)	6ヵ月米ドル ライボ－+0.600%～ 6ヵ月米ドル ライボ－+1.100%	なし	平成19年 7月25日	
合 計	—	—	150,217百万円	95,888百万円	—	—	—	

(注) 1. 転換社債に関する記載は次のとおりであります。

銘 柄	転 換 請 求 期 間	転 換 価 格	発行株式	資本組入額
2001年満期 米ドル建転換社債	昭和61年10月15日～ 平成13年9月18日	824.40 円 (1米ドル=156.55円)	普通株式	※

※ 転換により発行される株式の発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じ、その結果1円未満の端数を

生ずるときは、その端数を切り上げた額とします。

ただし、転換により発行する株式1株につき資本に組入れる額は、当行の記名式額面普通株式の額面金額（現在50円）を下回らないものとします。

2. 2001年満期米ドル建転換社債は、平成11年12月に期限前償還しております。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

（金額単位：百万円）

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
—	—	—	—	—

b. 借入金等明細表

（金額単位：百万円）

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率（％）	返済期限	摘 要
借 用 金	443,479	376,543	2.44	—	
再 割 引 手 形	—	—	—	—	
借 入 金	443,479	376,543	2.44	平成12年4月～ 永久	

（注）1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。

2. 借入金の連結決算日後5年内における返済額は次のとおりであります。

（金額単位：百万円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
借 入 金	75,033	56,713	36,063	26,642	3,036

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」勘定の内訳を記載しております。

（参 考）

なお、営業活動として資金調達を行っているコマーシャル・ペーパーの発行状況は、次のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区 分	前期末残高	当期末残高	平均利率（％）	返済期限	摘 要
コマーシャル・ペーパー	15,000	—	0.15	—	

(2) そ の 他

該当ありません。

監 査 報 告 書

平成 12 年 6 月 28 日

株式会社 横 浜 銀 行

頭 取 平 澤 貞 昭 殿

監査法人 ト ー マ ヅ

代表社員
関与社員

公認会計士

佐 藤 良 二 ㊞

関与社員

公認会計士

大 森 茂 ㊞

当監査法人は、証券取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横浜銀行の平成11年 4 月 1 日から平成12年 3 月31日までの第 139 期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表が株式会社横浜銀行の平成12年 3 月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

2. 財 務 諸 表 等

(1) 財 務 諸 表

① 貸 借 対 照 表

(資 産 の 部)

(金額単位: 百万円)

科 目	期 別	第 138 期末 (平成 11 年 3 月 31 日)		第 139 期末 (平成 12 年 3 月 31 日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
現 金 預 け 金		482,894	4.34%	443,270	4.19%
現 金		165,249		172,471	
預 け 金		317,645		270,799	
コ ー ル ロ ー ン		976	0.01	75,880	0.72
買 入 手 形		—	—	500	0.00
買 入 金 銭 債 権		4,291	0.04	4,797	0.04
特 定 取 引 資 産		50,909	0.46	44,565	0.42
商 品 有 価 証 券		13,597		20,296	
金 融 派 生 商 品		4,516		3,271	
その他の特定取引資産		32,795		20,997	
金 銭 の 信 託		40,030	0.36	—	—
有 価 証 券※1,8		1,455,400	13.08	1,413,669	13.36
国 債		345,164		355,315	
地 方 債		116,498		179,305	
社 債		319,524		334,550	
株 式		525,602		451,137	
自 己 株 式※2		1		1	
そ の 他 の 証 券		148,610		93,359	
貸 出 金※3,4,5,6,7,8		8,136,791	73.10	7,905,656	74.73
制 引 手 形		132,229		135,417	
手 形 貸 付		943,067		794,666	
証 書 貸 付		5,251,771		5,256,965	
当 座 貸 越		1,809,722		1,718,606	
外 国 為 替		10,628	0.10	8,217	0.08
外 国 他 店 預 け		852		726	
買 入 外 国 為 替		6,881		5,137	
取 立 外 国 為 替		2,894		2,353	
そ の 他 資 産		98,879	0.89	72,749	0.69
前 払 費 用		5,435		4,384	
未 収 収 益		33,836		26,096	
先物取引差入証拠金		1		—	
先物取引差金勘定		150		6	
保管有価証券等		25,000		—	
その他の資産		34,455		42,260	
動 産 不 動 産※9,10,11		160,596	1.44	156,536	1.48
土 地 建 物 動 産		147,341		144,217	
建 設 仮 払 金		32		1	
保 証 金 権 利 金		13,222		12,317	
繰 延 税 金 資 産		187,511	1.68	163,135	1.54
支 払 承 諾 見 返		501,647	4.50	418,857	3.96
貸 倒 引 当 金		—	—	△ 128,222	△ 1.21
投 資 損 失 引 当 金		—	—	△ 96	△ 0.00
資 産 の 部 合 計		11,130,558	100.00	10,579,517	100.00

(負債及び資本の部)

(金額単位: 百万円)

科 目	期 別	第138期末(平成11年3月31日)		第139期末(平成12年3月31日)	
		金 額	構 成 比	金 額	構 成 比
預 金※8		8,490,517	76.28%	8,648,485	81.75%
当 座 預 金		331,019		370,240	
普 通 預 金		2,419,604		2,758,690	
貯 蓄 預 金		302,498		310,976	
通 知 預 金		181,847		303,731	
定 期 預 金		4,871,246		4,659,289	
そ の 他 の 預 金		384,299		245,556	
譲 渡 性 預 金		422,610	3.80	260,220	2.46
コ ー ル マ ネ ー		207,267	1.86	227,434	2.15
売 渡 手 形※8		10,000	0.09	28,000	0.26
コマーシャル・ペーパー		15,000	0.14	—	—
特 定 取 引 負 債		4,759	0.04	3,363	0.03
商品有価証券派生商品		1		—	
金 融 派 生 商 品		4,758		3,363	
借 用 金		474,312	4.26	363,648	3.44
借 入 金※12		474,312		363,648	
外 国 為 替		84	0.00	184	0.00
外 国 他 店 預 り		51		75	
売 渡 外 国 為 替		29		106	
未 払 外 国 為 替		4		2	
転 換 社 債		3,273	0.03	—	—
そ の 他 負 債		193,105	1.74	131,536	1.24
未 決 済 為 替 借		16,338		17,758	
未 払 法 人 税 等		504		469	
未 払 費 用		47,731		38,039	
前 受 収 益		8,357		8,102	
従 業 員 預 り 金		5,657		—	
先 物 取 引 差 金 勘 定		0		—	
借 入 有 価 証 券		25,000		—	
債 券 貸 付 取 引 担 保 金		50,297		13,941	
そ の 他 の 負 債		39,218		53,224	
貸 倒 引 当 金		328,325	2.95	—	—
退 職 給 与 引 当 金		15,604	0.14	15,551	0.14
債 権 売 却 損 失 引 当 金		30,846	0.28	26,320	0.25
偶 発 損 失 引 当 金		2,449	0.02	5,004	0.05
特 別 法 上 の 引 当 金		0	0.00	0	0.00
金融先物取引責任準備金		0		0	
証券取引責任準備金		0		0	
再評価に係る繰延税金負債※9		24,792	0.22	23,905	0.23
支 払 承 諾		501,647	4.50	418,857	3.96
〔 負 債 の 部 合 計 〕		〔 10,724,596 〕	〔 96.35 〕	〔 10,152,513 〕	〔 95.96 〕
資 本 金※13		184,546	1.66	184,799	1.75
資 本 準 備 金		146,024	1.31	146,277	1.38
利 益 準 備 金		29,691	0.27	30,966	0.29
再 評 価 差 額 金※9		34,251	0.31	33,878	0.32
そ の 他 の 剰 余 金		11,447	0.10	31,081	0.30
任 意 積 立 金		9,243		3,743	
別 途 積 立 金		9,243		3,743	
当 期 未 処 分 利 益		2,204		27,338	
〔 資 本 の 部 合 計 〕		〔 405,961 〕	〔 3.65 〕	〔 427,003 〕	〔 4.04 〕
負債及び資本の部合計		11,130,558	100.00	10,579,517	100.00

② 損 益 計 算 書

(金額単位:百万円)

科 目	第138期 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日		第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日	
	金 額	百 分 比	金 額	百 分 比
経 常 収 益	329,850	100.00%	321,886	100.00%
資 金 運 用 収 益	275,046		232,653	
貸 出 金 利 息	193,404		180,013	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	39,240		34,475	
コ ー ル ロ ー ン 利 息	88		534	
買 入 手 形 利 息	24		6	
預 け 金 利 息	7,140		3,784	
金利スワップ受入利息	19,369		10,326	
その他の受入利息	15,777		3,512	
役 務 取 引 等 収 益	31,399		31,709	
受 入 為 替 手 数 料	11,724		11,747	
その他の役務収益	19,675		19,961	
特 定 取 引 収 益	549		238	
商品有価証券収益	23		151	
特定取引有価証券収益	16			
金融派生商品収益	136		42	
その他の特定取引収益	373		44	
その他の業務収益	9,585		6,717	
外国為替売買益	1,095		2,265	
国債等債券売却益	7,801		2,639	
国債等債券償還益	685		1,803	
その他の業務収益	2		8	
その他の経常収益	13,270		50,568	
株式等売却益	10,337		47,050	
金銭の信託運用益	354		172	
その他の経常収益	2,578		3,345	
経 常 費 用	513,688	155.73	270,731	84.11
資 金 調 達 費 用	113,124		67,166	
預 金 利 息	51,261		24,916	
譲 渡 性 預 金 利 息	1,979		281	
コ ー ル マ ネ ー 利 息	5,274		1,133	
売 渡 手 形 利 息	105		15	
コマーシャル・ペーパー利息	136		48	
借 用 金 利 息	13,048		9,471	
転 換 社 債 利 息	64		36	
金利スワップ支払利息	29,920		26,890	
その他の支払利息	11,334		4,372	
役 務 取 引 等 費 用	8,816		9,021	
支 払 為 替 手 数 料	2,204		2,168	
その他の役務費用	6,611		6,853	
その他の業務費用	15,532		12,748	
国債等債券売却損	6,451		4,109	
国債等債券償還損	9,041		8,638	
国債等債券償却	40			
営 業 経 営 費 用	112,647		107,501	
その他の経常費用	263,567		74,293	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	181,650		19,025	
貸 出 金 償 却	776		16,916	
株式等売却損	11,527		14,935	
株式等償却	26,517		8,172	
金銭の信託運用損	892		32	
その他の経常費用 ※1	42,203		15,210	
経常利益(△は経常損失)	△ 183,837	△ 55.73	51,154	15.89
特 別 利 益	215	0.07	794	0.25
動 産 不 動 産 処 分 益	159		777	
債 却 債 権 取 立 益	54		16	
金融先物取引責任準備金取崩額			0	
証券取引責任準備金取崩額	1		0	
特 別 損 失	1,698	0.51	1,430	0.44
動 産 不 動 産 処 分 損	1,698		1,430	
金融先物取引責任準備金繰入額	0			
税引前当期純利益(△は税引前当期純損失)	△ 185,320	△ 56.18	50,518	15.70
法人税、住民税及び事業税	119	0.03	120	0.04
法 人 税 等 調 整 額	△ 77,693	△ 23.55	23,846	7.41
当期純利益(△は当期純損失)	△ 107,746	△ 32.67	26,551	8.25
前 期 繰 越 利 益	3,546		4,284	
再 評 価 差 額 金 取 崩 額			731	
過 年 度 税 効 果 調 整 額	109,818			
中 間 配 当 額	2,844		3,524	
中間配当に伴う利益準備金積立額	568		704	
当 期 未 処 分 利 益	2,204		27,338	

③ 利益処分計算書

(金額単位: 百万円)

科 目 \ 期 別	第138期 (株主総会承認年月日) (平成11年 6 月 25 日)	第139期 (株主総会承認年月日) (平成12年 6 月 28 日)
当 期 未 処 分 利 益	2, 2 0 4	2 7, 3 3 8
任 意 積 立 金 取 崩 額	5, 5 0 0	—
別 途 積 立 金 取 崩 額	5, 5 0 0	—
計	7, 7 0 4	2 7, 3 3 8
利 益 処 分 額	3, 4 1 9	2 2, 2 3 6
利 益 準 備 金	5 7 0	7 1 0
第 一 回 優 先 株 式 配 当 金	(1株につき 2 銭) 2	(1株につき 2 円83銭) 3 9 6
第 二 回 優 先 株 式 配 当 金	(1株につき 3 銭) 1	(1株につき 4 円73銭) 2 8 3
普 通 株 式 配 当 金	(1株につき 2 円50銭) 2, 8 4 4	(1株につき 2 円50銭) 2, 8 4 6
任 意 積 立 金	—	1 8, 0 0 0
別 途 積 立 金	—	1 8, 0 0 0
次 期 繰 越 利 益	4, 2 8 4	5, 1 0 1

(特定取引に係る評価利益額

— 百万円

— 百万円)

重要な会計方針

区 分	第138期	第139期
1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、期中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前期末と当期末における評価損益の増減額を、派生商品については前期末と当期末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	同 左
2. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、移動平均法による原価法により行っております。 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債については移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。 なお、低価法の適用に当たっては、従来、切り放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当期から洗い替え方式に変更しました。この変更による財務諸表に与える影響はありません。	(1) 同 左 (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、取引所の相場のある転換社債、株式（各々外国証券を含む）及び外国国債については移動平均法による低価法（洗い替え方式）により行っており、上記以外の有価証券については移動平均法による原価法により行っております。
3. 減価償却の方法	全国銀行協会（旧名称「全国銀行協会連合会」、以下同じ。）の定める銀行業における決算経理基準に基づき、それぞれ次のとおり償却しております。 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年度の法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 なお、建物の減価償却の方法は、法人税法施行令第48条第1項の改正に伴い、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。これに伴い、前期と同一の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ13百万円減少しております。また、建物の耐用年数については、減価償却資産の耐用年数等に関する省令の改正による法定耐用年数の短縮に伴い、建物の耐用年数を税法基準に合わせて改定しております。これに伴い、前期と同一の耐用年数によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ396百万円増加しております。	(1) 動産不動産 建 物 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用し、税法基準の償却率による。 動 産 定率法を採用し、税法基準の償却率による。 その他 税法の定める方法による。 (2) ソフトウェア 自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。 なお、従来「その他資産」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来の会計処理方法を継続して採用しております。また、同報告では上記に係るソフトウェアの表示については、無形固定資産に計上することとされておりますが、財務諸表の資産の分類等は「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）によることとされておりますので、引き続き「その他資産」に計上しております。

区 分	第138期	第139期
4. 繰延資産の処理方法	新株発行費は、支出時に全額費用として処理しております。	同 左
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、①外国法人に対する出資に係る資産（外貨にて調達したものを除く）、②外債発行銀行の当該外債に係る負債、③その他銀行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。ただし、当行が直物外貨建資産残高に算入することが適当でないと定めた外貨建資産は取得時、直物外貨建負債残高に算入することが適当でないと定めた外貨建負債については発生時の為替相場によっております。
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 (2) 退職給与引当金 全国銀行協会の定める銀行業における決算経理基準に基づき、自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引当てております。 (3) 債権売却損失引当金 株式会社共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる金額を計上しております。 (4) 偶発損失引当金 債権流動化等の方法によりオフバランス化を図っているものについて、将来発生する可能性の高い偶発損失を合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、和議等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。なお、特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定（租税特別措置法第55条の2の海外投資等損失準備金を含む）として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は201,027百万円であります。 (2) 退職給与引当金 自己都合退職による期末要支給額に相当する額を引当てております。 (3) 債権売却損失引当金 同 左 (4) 偶発損失引当金 同 左

区 分	第138期	第139期
		(5) 投資損失引当金 株式等の有価証券への投資について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
	(6) 金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第82条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(6) 金融先物取引責任準備金 同 左
	(7) 証券取引責任準備金 証券先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、証券取引法第65条の2第7項において準用する同法第51条及び金融機関の証券業務に関する命令第32条に定めるところにより算出した額を計上しております。	(7) 証券取引責任準備金 同 左
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左
8. 調整年金制度の採用	第101期（昭和46年4月1日）より従来の退職金制度のほかに調整年金制度を採用しております。 平成10年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は8,281百万円であり、過去勤務費用の掛金期間は平成10年3月から14年7か月であります。 なお、過去勤務費用の償却については従来掛金期間にわたり償却しておりましたが、退職給付に係る会計基準が平成12年4月1日以降開始される事業年度より適用される予定となっていることから、当事業年度より当該新会計基準の適用開始前の2事業年度で償却することとしております。これに伴い、前期と同一の方法によった場合に比べ、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ3,752百万円増加しております。	第101期（昭和46年4月1日）より従来の退職金制度のほかに調整年金制度を採用しております。 平成11年3月31日現在の過去勤務費用の現在額は7,884百万円であり、過去勤務費用の掛金期間は平成11年3月から4年11か月であります。 なお、過去勤務費用の償却については従来掛金期間にわたり償却しておりましたが、退職給付に係る会計基準が平成12年4月1日以降開始される事業年度より適用される予定となっていることから、前事業年度より当該新会計基準の適用開始前の2事業年度で償却することとしております。
9. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左

（追加情報）

第138期 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
	前事業年度まで負債の部に掲記しておりました「貸倒引当金」は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が改正されたことに伴い、当事業年度より資産の部に対象資産から一括控除する方法により表示しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、資産の部及び負債の部はそれぞれ128,222百万円減少しております。

注 記 事 項

(貸借対照表関係)

第138期 (平成11年3月31日現在)	第139期 (平成12年3月31日現在)								
※1. 子会社の株式総額 22,971百万円 ※2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は115,700百万円、延滞債権額は225,301百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は14,522百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は231,106百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は586,631百万円であります。 ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、149,878百万円であります。	※1. 子会社の株式総額 2,685百万円 なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。 ※2. 自己株式のうち、商法第210条ノ2第2項第3号に定める自己株式はありません。 ※3. 貸出金のうち、破綻先債権額は19,635百万円、延滞債権額は318,055百万円であります。 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 なお、前記「重要な会計方針」の「6. 引当金の計上基準(1)貸倒引当金」に記載されている取立不能見込額の直接減額により、従来の方法によった場合に比べ、破綻先債権額は79,601百万円、延滞債権額は120,071百万円減少しております。 また、当期から資産の自己査定の結果に基づき貸出金の未収利息を収益不計上としたため、延滞債権額には従来採用していた税法基準によれば、3ヵ月以上延滞債権となるもの7,692百万円、貸出条件緩和債権となるもの195,165百万円、延滞債権に該当しなくなるもの27,904百万円が含まれております。 ※4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は13,251百万円であります。 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は38,594百万円であります。 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は389,537百万円であります。 なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※7. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の期末残高の総額は、79,808百万円であります。 ※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td> <td>199,955百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>164,370百万円</td> </tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td> <td>52,383百万円</td> </tr> <tr> <td>売渡手形</td> <td>28,000百万円</td> </tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券140,314百万円を差し入れております。	有価証券	199,955百万円	貸出金	164,370百万円	預金	52,383百万円	売渡手形	28,000百万円
有価証券	199,955百万円								
貸出金	164,370百万円								
預金	52,383百万円								
売渡手形	28,000百万円								

第138期 (平成11年3月31日現在)	第139期 (平成12年3月31日現在)
※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、従来は全額を「再評価差額金」として負債の部に計上しておりましたが、平成11年3月31日の同法律の改正により、当期より当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。これに伴い、従来の方法に比べ、負債の部は34,251百万円減少し、資本の部は34,251百万円増加しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 9,430百万円 ※10. 動産不動産の減価償却累計額 111,698百万円 ※11. 動産不動産の圧縮記帳額 108,933百万円 (当期圧縮記帳額 177百万円) ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金398,947百万円が含まれております。 ※13. 会社が発行する株式の総数 普通株式 2,600,000千株 優先株式 400,000千株 発行済株式の総数 普通株式 1,137,997千株 優先株式 200,000千株 15. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主及び第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年37円50銭）を超えて配当することはありません。	※9. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「再評価差額金」として資本の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成10年3月31日 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める「地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格」に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 16,539百万円 ※10. 動産不動産の減価償却累計額 108,888百万円 ※11. 動産不動産の圧縮記帳額 108,933百万円 (当期圧縮記帳額 —百万円) ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金319,884百万円が含まれております。 ※13. 会社が発行する株式の総数 普通株式 2,600,000千株 優先株式 400,000千株 ただし、当行の定款の定めるところにより、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を減ずることとなっております。 発行済株式の総数 普通株式 1,138,624千株 優先株式 200,000千株 14. 商法第280条ノ19第1項に規定する、取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容は次のとおりであります。 対象となる株式の種類 額面普通株式 対象となる株式の総数 310千株 新株の発行価額 369円 15. 配当制限 当行の定款の定めるところにより、平成11年3月31日発行の第一回優先株式所有の株主及び第二回優先株式所有の株主に対しては、優先配当金（1株につき年37円50銭）を超えて配当することはありません。

(損益計算書関係)

第138期 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日
※1. その他の経常費用には、株式会社共同債権買取機構へ不動産担保付債権を売却したことによる損失5,502百万円、浜銀抵当証券株式会社支援のための損失7,967百万円、及び債権売却損失引当金繰入額13,634百万円を含んでおります。	

(リース取引関係)

第138期 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日				第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	動 産	その他	合 計		動 産	その他	合 計
取得価額相当額	8,066百万円	66百万円	8,132百万円	取得価額相当額	2,029百万円	52百万円	2,081百万円
減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	5,999百万円	52百万円	6,052百万円	減 価 償 却 累 計 額 相 当 額	1,137百万円	51百万円	1,188百万円
期末残高相当額	2,066百万円	14百万円	2,080百万円	期末残高相当額	892百万円	0百万円	892百万円
・未経過リース料 期末残高相当額				・未経過リース料 期末残高相当額			
	1 年内	1 年超	合 計		1 年内	1 年超	合 計
	1,434百万円	838百万円	2,273百万円		440百万円	494百万円	934百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
	支 払 リ ー ス 料	1,940百万円			支 払 リ ー ス 料	1,524百万円	
	減価償却費相当額	1,632百万円			減価償却費相当額	1,285百万円	
	支払利息相当額	183百万円			支払利息相当額	83百万円	
・減価償却費相当額の算定方法				・減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左			
・利息相当額の算定方法				・利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
	1 年内	1 年超	合 計		1 年内	1 年超	合 計
・未経過リース料	84百万円	337百万円	421百万円	・未経過リース料	69百万円	224百万円	294百万円

当連結会計年度については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(有価証券の時価等関係)

(金額単位：百万円)

期 別 種 類		第138期 (平成11年3月31日現在)				
		貸借対照表 計上額	時 価	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
有 価 証 券	債 券	186,966	190,019	3,052	4,216	1,163
	株 式	486,462	493,513	7,050	61,916	54,865
	うち自己株式	(1)	(1)	(0)	(0)	(—)
	そ の 他	37,628	39,656	2,028	2,198	170
合 計		711,056	723,189	12,132	68,331	56,199

(注) 1. 本表記載の有価証券は、上場有価証券(債券は、国債、地方債、社債であります。)を対象としております。なお、上場有価証券の時価は、主として東京証券取引所における最終価格によっております。ただし、上場債券の時価は、主として、東京証券取引所の最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。

2. 非上場有価証券のうち時価相当額として価格等の算定が可能なものは、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

期 別 種 類		第138期 (平成11年3月31日現在)				
		貸借対照表 計上額	時価相当額	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
有 価 証 券	債 券	418,372	425,524	7,152	8,374	1,222
	株 式	5,668	6,755	1,086	1,936	850
	そ の 他	35,981	36,285	304	845	541
合 計		460,022	468,565	8,543	11,157	2,614

非上場有価証券の時価相当額は、店頭売買有価証券については日本証券業協会が公表する売買価格等、公募債券については日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格、証券投資信託の受益証券については基準価格、米国の店頭売買有価証券については全米証券業協会のNASDAQによる売買価格等によっております。

3. 本表及び上記(注)2. 記載の「債券」、「株式」、「その他」の区分は、貸借対照表科目にあわせております。

4. 時価情報開示対象有価証券から除いた有価証券の主なもの貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(金額単位：百万円)

種 類		期 別 第138期 (平成11年3月31日現在)
有 価 証 券	公 募 債 以 外 の 内 国 非 上 場 債 券	208,964
	残存償還期間1年以内の公募非上場債券	32,446
	内 国 債 以 外 の 非 上 場 債 券	2,045
	非 上 場 の 関 係 会 社 株 式	23,283

5. 特定取引勘定にて経理しております商品有価証券及び特定取引有価証券につきましては、時価評価を行い、当該評価損益を損益計算書に計上しておりますのでここでの記載を省略しております。

当連結会計年度については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(金銭の信託の時価等関係)

(金額単位：百万円)

期 別 種 類		第138期 (平成11年3月31日現在)				
		貸借対照表 計上額	時 価 等	評 価 損 益	うち評価益	うち評価損
金 銭 の 信 託		40,030	40,021	△ 8	79	88

(注) 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっております。

1. 上場有価証券については、主として、東京証券取引所における最終価格又は日本証券業協会が発表する公社債店頭(基準)気配表に掲載されている銘柄の利回りに基づいて計算した価格によっております。
2. 店頭売買株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

当連結会計年度については、連結財務諸表における注記事項として記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

第138期（自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日）

① 取引の内容

当行が取り扱っているデリバティブ取引の種類は、以下のとおりであります。

- ・金利関連取引：金利先物取引、金利先渡取引、金利スワップ取引、金利オプション取引（取引所取引・店頭取引）
- ・通貨関連取引：通貨スワップ取引、為替予約取引、通貨オプション取引（店頭取引）
- ・株式関連取引：株式指数先物取引
- ・債券関連取引：債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引

② 取引に対する取組方針と利用目的

当行は、①お客さまの多様化する運用・調達ニーズにお応えし、各種のリスクヘッジ手段を提供するため、②当行の資産・負債構造の管理（ALM）のため、③当行の収益増強のため、デリバティブ取引に積極的に取り組んでおります。しかしながら、デリバティブ取引にはリスクが伴うことに留意し、当行の体力の範囲内でマネージ可能なリスク量となるように管理しております。

③ 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は他の市場性取引と同様に、マーケットリスク、信用リスク、流動性リスク、事務リスク、リーガルリスク等を持っております。また、お客さまの多様なニーズとそれに応える金融技術の高度化を背景に、デリバティブ取引の取扱量は増加し、取引も複雑化しております。したがって、取引に係るリスク量、取引相手の信用リスク等の迅速かつ正確な把握と管理が必要との認識のもと、リスク管理体制の整備に心掛けております。

デリバティブに係るリスクの中で、当行が重点的に管理しておりますのは、以下の2つのリスクであります。

- ・マーケットリスク：金利・為替等の市場の変動によって損失が発生するリスク
- ・信用リスク：取引相手が支払不能になることにより、市場で同じ取引を再構築するためのコストが発生するリスク

なお、平成11年3月末における当行の与信相当額は、741億円であります。

④ 取引に係るリスク管理体制

当行は、全行的な観点、統合されたリスク管理の観点から、リスクの分散とリスクに見合ったリターンの確保を心掛け、グローバル・スタンダードに照らして十分な水準のリスク管理を目指しております。

デリバティブ取引のマーケットリスクと信用リスクは、総合企画部のリスク管理室が管理しております。リスク管理室は当行全体のマーケットリスク・信用リスクを総合的に管理しております。また、リスク管理室の一部はミドルオフィスとしてフロント（実際に取引を行なう金融市場部等）の近くに常駐し、日常的管理を行っております。なお、ミドルオフィスのフロントからの独立性を担保するため、平成9年4月より金融市場部からミドルオフィスを分離し、総合企画部リスク管理室と統合いたしました。これにより、フロント（金融市場部等）・ミドル（総合企画部リスク管理室）・バック（市場事務部）が組織的に完全に分離された体制となりました。

デリバティブ取引のマーケットリスクは、金利・通貨・債券等の取引のマーケットリスクと合算して管理しております。予算を決定する常務会（半年ごと開催）で決定される当行全体の損失許容限度額をもとに、取引あるいは商品ごとの損失許容限度額やポジション枠を設定しております。ミドルオフィスは、損失許容限度額等の遵守状況を日々管理するとともに、バリュエーションリスク、ベイスポイントバリュエーション等により、リスク量の計測を行っております。また、全行的なマーケットリスクの状況は、リスク管理室がとりまとめ、頭取が召集するALM会議（毎月開催）に報告しております。

デリバティブ取引の信用リスクは、他のオフバランス取引やオンバランス取引の信用リスクと合算して管理しております。デリバティブ取引の信用リスクに係る決裁権限はフロントから完全に分離されており、すべての与信判断は融資所管部が行っております。デリバティブ取引に係る信用リスク額については、ミドルオフィスが日次（オリジナル・エクスポージャー方式）、月次（カレント・エクスポージャー方式）で計測しております。また、全行的な信用リスクの状況は、リスク管理室がとりまとめ、頭取が召集する与信ポートフォリオ会議（四半期ごと開催）に報告しております。

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(金額単位：百万円)

区 分	種 類	第138期（平成11年3月31日現在）			
		契 約 額 等		時 価	評価損益
			うち1年超		
取 引 所	金利先物 売建	145,670	—	145,792	△ 122
	買建	1,432	—	1,432	0
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
		(—)	—	—	—
		(—)	—	—	—
店 頭	金利先渡契約 売建	33,151	—	1	1
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	505,246	303,667	23,567	23,567
	受取変動・支払固定	1,028,122	662,407	△ 59,515	△ 59,515
	受取変動・支払変動	14,876	13,358	△ 14	△ 14
	金利オプション 売建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	その他 売建	18,335	15,885	53	110
		(164)	—	—	—
	買建	18,185	15,735	52	△ 97
		(149)	—	—	—
合 計					△ 36,069

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. () 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 金利スワップのうち、約86%を占める「円-円スワップ」および約12%を占める「米ドル-米ドルスワップ」の残存期間別の想定元本および平均受取金利・平均支払金利は下記のとおりであります。

① 円-円スワップ

第138期（平成11年3月31日現在）			
残 存 期 間	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超
受取側固定スワップ想定元本	114,844百万円	126,299百万円	125,531百万円
平均受取固定金利	3.05%	2.45%	2.76%
平均支払変動金利	0.51%	0.55%	0.32%
支払側固定スワップ想定元本	330,468百万円	307,151百万円	325,570百万円
平均支払固定金利	2.62%	2.62%	3.29%
平均受取変動金利	0.50%	0.51%	0.43%
想定元本の合計	445,312百万円	433,451百万円	451,101百万円

② 米ドル-米ドルスワップ

残 存 期 間	第138期（平成11年3月31日現在）		
	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超
受取側固定スワップ想定元本	78,960百万円	6,027百万円	45,809百万円
平均受取固定金利	5.26%	5.85%	6.93%
平均支払変動金利	5.22%	5.33%	5.51%
支払側固定スワップ想定元本	27,309百万円	21,325百万円	7,482百万円
平均支払固定金利	5.52%	5.95%	7.13%
平均受取変動金利	5.19%	5.15%	5.27%
想定元本の合計	106,269百万円	27,352百万円	53,291百万円

4. 特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

特定取引に含まれますデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区 分	種 類	第138期（平成11年3月31日現在）	
		契 約 額 等	時 価
取 引 所	金利先物 売建	5,438	5,459
	買建	5,438	5,459
	金利オプション 売建	—	—
	コール	(—)	—
	プット	(—)	—
	買建	(—)	—
	コール	(—)	—
	プット	(—)	—
		(—)	—
		(—)	—
店 頭	金利先渡契約 売建	—	—
	買建	—	—
	金利スワップ 受取固定・支払変動	242,752	3,332
	受取変動・支払固定	255,152	△ 3,575
	受取変動・支払変動	—	—
	金利オプション 売建	—	—
	コール	(—)	—
	プット	(—)	—
	買建	(—)	—
	コール	(—)	—
	プット	(—)	—
	その他 売建	(—)	—
	買建	(—)	—
		(—)	—
		(—)	—

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(2) 通貨関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	第138期(平成11年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
店頭	通貨スワップ	643,171	190,268	4,165	4,165
	うち米ドル	591,157	166,617	5,210	5,210
	うちその他	52,013	23,650	△ 1,045	△ 1,045

(注) 1. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

2. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

3. 先物為替予約、通貨オプション等につきましては、期末日に引直しを行い、その損益を損益計算書に計上しておりますので上記記載から除いております。

引直しを行っている通貨関連のデリバティブ取引の契約額等は下記のとおりであります。

(金額単位：百万円)

区分	種類	第138期 (平成11年3月31日現在)
		契約額等
取引所	通貨先物 売建	—
	買建	—
	通貨オプション 売建	—
	コール	—
	プット	(—)
	買建	(—)
	コール	—
	プット	(—)
	為替予約 売建	169,709
	買建	176,913
店頭	通貨オプション 売建	—
	コール	3,496
	プット	(114)
	買建	1,300
	コール	(21)
	プット	3,724
	買建	(117)
	プット	1,366
	その他 売建	(14)
	買建	—

(注) () は貸借対照表に計上したオプション料であります。

(3) 株式関連取引

(金額単位：百万円)

区分	種類	第138期(平成11年3月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
取引所	株式指数先物 売建	1,660	—	1,669	△ 9
	買建	—	—	—	—
	株式指数オプション 売建	—	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—
	コール	—	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	(—)	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション 売建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	コール	(—)	—	—	—
	プット	(—)	—	—	—
	有価証券店頭指数等スワップ 株価指数変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数変化率支払	—	—	—	—
	その他 売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計				△ 9

(注) 1. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出しております。

2. () 内は貸借対照表に計上したオプション料であります。

3. 特定取引(トレーディング取引)に含まれますデリバティブ取引につきましては、該当ありません。

(4) 債券関連取引

債券関連取引につきましては、該当ありません。

なお、特定取引（トレーディング取引）に含まれますデリバティブ取引につきましては、時価評価を行い、その評価損益を損益計算書に計上しておりますが、その契約額等は下記のとおりであります。

（金額単位：百万円）

区分	種類	第138期 （平成11年3月31日現在）	
		契約額等	時価
取引所	債券先物 売建	1,324	1,325
	買建	—	—
	債券先物オプション 売建	—	—
	コール	(—)	—
	プット	(—)	—
	買建	—	—
	コール	(—)	—
	プット	(—)	—
店頭	債券店頭オプション 売建	—	—
	コール	(—)	—
	プット	(—)	—
	買建	—	—
	コール	(—)	—
	プット	(—)	—
	その他 売建	—	—
	買建	—	—

（注）（ ）内は契約額等に係る当初の受払オプション料であります。

(5) 商品関連取引

商品関連取引につきましては、該当ありません。

(税効果会計関係)

第138期 自 平成10年4月1日 至 平成11年3月31日	第139期 自 平成11年4月1日 至 平成12年3月31日																																																						
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>97,204百万円</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金損金算入限度超過額</td><td>4,127百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td><td>3,945百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>18,492百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>12,952百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>46,348百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>4,441百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>187,511百万円</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>47.6%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>平成11年度改正税率適用による</td><td>△ 5.6%</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の減額</td><td></td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△ 0.1%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>41.9%</u></td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	97,204百万円	退職給与引当金損金算入限度超過額	4,127百万円	減価償却損金算入限度超過額	3,945百万円	有価証券償却	18,492百万円	債権売却損失引当金	12,952百万円	繰越欠損金	46,348百万円	その他	4,441百万円	繰延税金資産合計	<u>187,511百万円</u>	法定実効税率	47.6%	(調整)		平成11年度改正税率適用による	△ 5.6%	繰延税金資産の減額		その他	△ 0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.9%</u>	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td>100,269百万円</td></tr> <tr> <td>退職給与引当金損金算入限度超過額</td><td>4,310百万円</td></tr> <tr> <td>減価償却損金算入限度超過額</td><td>3,426百万円</td></tr> <tr> <td>有価証券償却</td><td>9,859百万円</td></tr> <tr> <td>債権売却損失引当金</td><td>10,888百万円</td></tr> <tr> <td>繰越欠損金</td><td>27,432百万円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>6,948百万円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td><u>163,135百万円</u></td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>41.9%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>税率変更による繰延税金資産の減額</td><td>4.9%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.6%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>47.4%</u></td></tr> </table> 3. 「東京都における銀行業等に対する事業税の課税標準等の特例に関する条例」(平成12年4月1日東京都条例第145号)が平成12年3月30日に可決・成立し、東京都に係る事業税の課税標準が同4月1日以後開始する事業年度より従来の所得から業務粗利益に変更されることにより、当該事業税は税効果会計の計算に含められる税金でなくなることから、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、当期より前期の41.9%から41.3%に変更しております。この変更により、繰延税金資産の金額は2,444百万円減少し、当期に計上された法人税等調整額の金額は同額増加しております。また、再評価に係る繰延税金負債の金額は358百万円減少し、再評価差額金の金額は同額増加しております。	貸倒引当金損金算入限度超過額	100,269百万円	退職給与引当金損金算入限度超過額	4,310百万円	減価償却損金算入限度超過額	3,426百万円	有価証券償却	9,859百万円	債権売却損失引当金	10,888百万円	繰越欠損金	27,432百万円	その他	6,948百万円	繰延税金資産合計	<u>163,135百万円</u>	法定実効税率	41.9%	(調整)		税率変更による繰延税金資産の減額	4.9%	その他	0.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.4%</u>
貸倒引当金損金算入限度超過額	97,204百万円																																																						
退職給与引当金損金算入限度超過額	4,127百万円																																																						
減価償却損金算入限度超過額	3,945百万円																																																						
有価証券償却	18,492百万円																																																						
債権売却損失引当金	12,952百万円																																																						
繰越欠損金	46,348百万円																																																						
その他	4,441百万円																																																						
繰延税金資産合計	<u>187,511百万円</u>																																																						
法定実効税率	47.6%																																																						
(調整)																																																							
平成11年度改正税率適用による	△ 5.6%																																																						
繰延税金資産の減額																																																							
その他	△ 0.1%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>41.9%</u>																																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	100,269百万円																																																						
退職給与引当金損金算入限度超過額	4,310百万円																																																						
減価償却損金算入限度超過額	3,426百万円																																																						
有価証券償却	9,859百万円																																																						
債権売却損失引当金	10,888百万円																																																						
繰越欠損金	27,432百万円																																																						
その他	6,948百万円																																																						
繰延税金資産合計	<u>163,135百万円</u>																																																						
法定実効税率	41.9%																																																						
(調整)																																																							
税率変更による繰延税金資産の減額	4.9%																																																						
その他	0.6%																																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.4%</u>																																																						

(1株当たり情報)

	第138期	第139期
1株当たり純資産額	268.85円	287.19円
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	△ 94.68円	22.13円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	当期は純損失が計上されているので記載しておりません。	当期は転換社債等潜在株式がないので記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額は、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数で除しております。

2. 1株当たり当期純利益(又は当期純損失)は、当期純利益(又は当期純損失)から当期優先株式配当金総額を控除した金額を、期中平均発行済普通株式数で除しております。

(追加情報)

第138期	第139期
1. 法人税その他利益に関連する金額を課税標準として課される租税(以下「法人税等」という。)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第173号)附則第3項の規定に基づき、同省令により新設された財務諸表等規則第8条の11に規定する税効果会計を適用しております。 なお、法人税、住民税及び事業税については、従来、当期に係る税額を計上しておりましたが、当期より、税効果会計を適用したため、従来の方法に比べ、資産が187,511百万円増加するとともに、当期純損失が77,693百万円減少し、当期末処分利益が187,511百万円増加しております。 また、事業税については、従来、「その他経常費用」に計上しておりましたが、当期より「法人税、住民税及び事業税」として計上することとなりました。この変更に伴う経常損失及び税引前当期純損失への影響はありません。 2. 子会社、関連会社及び関係会社の範囲は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」(平成10年大蔵省令第135号)附則第2項の規定に基づき、同省令により改正された財務諸表等規則の規定を適用しております。	

④ 附 属 明 細 表

第139期 (自 平成11年4月1日
至 平成12年3月31日)

a. 有形固定資産等明細表

(金額単位：百万円)

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	減価償却累計額又は 償却累計額 当 期 償却額		差引期末残高	摘 要
有 形 固 定 資 産	土 地	85,108	1,393	1,564	84,937	—	—	84,937	
	建 物	104,537	1,340	2,137	103,740	58,237	3,055	45,503	
	動 産	69,393	4,407	9,373	64,427	50,651	4,375	13,776	
	建設仮払金	32	1,775	1,805	1	—	—	1	
	計	259,072	8,917	14,881	253,107	108,888	7,430	144,219	
無 形 固 定 資 産	ソフトウェア	—	17,195	1,712	15,482	7,190	2,622	8,292	(注) 3
	施設利用権	—	—	—	487	363	13	124	
	その他の無 形固定資産	—	—	—	823	—	—	823	
	計	—	—	—	16,794	7,553	2,635	9,241	
そ の 他		14,448	1	14,320	129	30	5	99	(注) 3

- (注) 1. 土地、建物、動産の3つの項目は、貸借対照表勘定科目上では「土地建物動産」に計上しております。
2. 「無形固定資産」の金額は資産の総額の1%以下であるため、「ソフトウェア」を除き「期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. ソフトウェアの金額は、前事業年度まで「その他」に計上しておりましたが、当事業年度より「無形固定資産」の「ソフトウェア」に計上しております。

b. 資本金等明細表

(金額単位：百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高	摘 要
資 本 金		184,546	253	—	184,799	—
う ち 既 発 行 株 式	額面普通株式	(1,137,997,568株) 134,546	(626,652株) 253	(—株) —	(1,138,624,220株) 134,799	(注) 1
	無額面第一回 優 先 株 式	(140,000,000株) 35,000	(—株) —	(—株) —	(140,000,000株) 35,000	
	無額面第二回 優 先 株 式	(60,000,000株) 15,000	(—株) —	(—株) —	(60,000,000株) 15,000	
	計	(1,337,997,568株) 184,546	(626,652株) 253	(—株) —	(1,338,624,220株) 184,799	—
資 本 準 備 金 及 び そ の 他 の 資 本 剰 余 金	(資本準備金) 株式払込剰余金	146,024	253	—	146,277	(注) 1
	計	146,024	253	—	146,277	—
利 益 準 備 金 及 び 任 意 積 立 金	(利益準備金)	29,691	1,274	—	30,966	(注) 2
	別 途 積 立 金	9,243	—	5,500	3,743	(注) 3
	計	38,934	1,274	5,500	34,709	—

- (注) 1. 当期増加額は、転換社債の株式転換によるもの(額面普通株式626,652株、資本金253百万円、資本準備金253百万円)であります。
2. 当期増加額は、前期決算の利益処分及び当期中間配当に伴う積立によるものであります。
3. 当期減少額は、前期決算の利益処分によるものであります。

c. 引当金明細表

(金額単位: 百万円)

区 分	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸 倒 引 当 金	一 般 貸 倒 引 当 金 (—) 44,501	35,201	—	* 44,501	35,201	* 洗替による取崩額
	個 別 貸 倒 引 当 金 (546) 283,007	92,841	218,559	* 64,518	92,841	* 洗替および回収による 取崩額
	うち非居住者向け債権分 (485) 5,348	529	5,316	* 31	529	* 洗替および回収による 取崩額
	特定海外債権引当勘定 (22) 177	180	—	* 177	180	* 洗替による取崩額
退 職 給 与 引 当 金	15,604	1,360	1,413	—	15,551	
債 権 売 却 損 失 引 当 金	30,846	26,320	6,705	* 24,140	26,320	* 洗替および回収による 取崩額
偶 発 損 失 引 当 金	2,449	2,555	—	—	5,004	
投 資 損 失 引 当 金	—	96	—	—	96	
金融先物取引責任準備金	0	—	—	* 0	0	* 累積限度額超過による 取崩額
証券取引責任準備金	0	—	—	* 0	0	* 累積限度額超過による 取崩額
計	(568) 376,656	158,556	226,678	133,338	175,196	

(注) () 内は為替換算差額であります。

○ 未払法人税等

(金額単位: 百万円)

区 分	期首残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
未 払 法 人 税 等	504	110	110	34	469	
未 払 法 人 税 等	247	110	110	—	247	
未 払 事 業 税	256	—	—	34	222	

(2) 主な資産及び負債の内容

第139期末の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資 産 の 部

預 け 金 日本銀行への預け金 114,538 百万円、他の銀行への預け金 156,260 百万円であります。

そ の 他 の 証 券 外国証券 41,936 百万円その他であります。

前 払 費 用 営業経費 3,936 百万円、借入金利息 350 百万円その他であります。

未 収 収 益 貸出金利息 15,776 百万円、金利スワップ受入利息 4,323 百万円、有価証券利息 4,141 百万円その他であります。

そ の 他 の 資 産 仮払金 21,784 百万円（CD機の相互利用による立替金等）、金融安定化拠出基金等 10,264 百万円、ソフトウェア 8,292 百万円その他であります。

② 負 債 の 部

そ の 他 の 預 金 外貨預金 134,049 百万円、別段預金 108,320 百万円その他であります。

未 払 費 用 預金利息 19,056 百万円、金利スワップ支払利息 5,969 百万円、借入金利息 1,074 百万円その他であります。

前 受 収 益 貸出金利息 7,865 百万円その他であります。

そ の 他 の 負 債 特定取引未払金 26,735 百万円、仮受金 18,554 百万円（内国為替決済資金等）、代理店借 6,949 百万円その他であります。

(3) そ の 他

該当ありません。

第 6 提出会社の株式事務の概要

決 算 期	3 月 3 1 日		定 時 株 主 総 会	6 月 中
株 主 名 簿 閉 鎖 の 期 間	—		基 準 日	3 月 3 1 日
株 券 の 種 類	100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、 100,000株券、100株未満の株数を表示した株券		中間配当基準日	9月30日
			1 単位の株式数	1,000株
株 式 の 名 義 書 換 え	取 扱 場 所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社		
	取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店		
	名義書換 手 数 料	無 料	新 券 交 付 手 数 料	株券1枚につき200円
単 位 未 満 株 式 の 買 取 り	取 扱 場 所	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社証券代行部		
	代 理 人	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 三菱信託銀行株式会社		
	取 次 所	三菱信託銀行株式会社 全国各支店		
	買 取 手 数 料	当行所定の算式により1単位あたりの合計額を算定し、これを買取単位未満株式の 数で按分した額		
公 告 掲 載 新 聞 名	東京都において発行する日本経済新聞			
株 主 に 対 す る 特 典	ありません			

第 7 提 出 会 社 の 参 考 情 報

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1)臨時報告書 平成11年4月2日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく、臨時報告書であります。
- (2)有価証券報告書 〔 事 業 年 度 自 平成10年4月1日 〕 平成11年6月28日
及びその添付書類 〔 (第138期) 至 平成11年3月31日 〕 関東財務局長に提出。
- (3)有価証券届出書 平成11年7月13日関東財務局長に提出。
及びその添付書類
- (4)有価証券届出書 平成11年7月21日関東財務局長に提出。
の訂正届出書 平成11年7月13日関東財務局長に提出した有価証券届出書の訂正届出書であります。
- (5)半期報告書 〔 (第139期中) 自 平成11年4月1日 〕 平成11年12月24日
〔 至 平成11年9月30日 〕 関東財務局長に提出。
- (6)発行登録書 平成12年3月24日関東財務局長に提出。
及びその添付書類
- (7)臨時報告書 平成12年3月27日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する省令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (8)発行登録追補書類 平成12年4月10日関東財務局長に提出。
及びその添付書類

第 二 部 提出会社の保証会社等の情報

該当ありません。